

カンボジア国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構
2025 年 1 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

要約

1. 総論

- 2014 年版の JCAP 作成時から現在に至るまで、カンボジアの一人あたり GNI は 1,020 ドル（2014 年）から 1,690 ドル（2022 年）（世銀）に向上し、2016 年に貧困国を卒業した。また、2029 年には後発開発途上国（LDC）卒業も期待されている。しかし、2030 年までの高位中所得国入り（一人当たり GNI 約 4,000 ドル以上）という野心的なカンボジア政府の目標を達成するには、加速度的な経済成長が不可欠であり、安価な労働力を基盤とした労働集約型産業から、産業の多様化・高度化及びスキル主導型産業への変革を促すとともにインフラを中心とした盤石な経済基盤を構築する必要がある。
- また、カンボジアは人間開発指標の低さや高度人材の不足、未成熟な社会基盤など内戦による歪みが残されており、引き続きの課題となっている。さらに、都市化に伴う都市問題・地方との格差拡大や、気候変動対策や DX など新たなグローバル・アジェンダも生じており、中長期的に経済成長を持続的かつ自立的に実現する基盤が整っているとは言い難い。
- 従って、JICA の協力は「経済成長をもたらす産業の変革と発展」を推進しながら、「持続可能で公平な成長の実現」や「安心・安全な社会の実現」をあわせて進めることで、2030 年までの高位中所得国入りの実現に向けた産業振興と持続的で自立的な経済発展と活力あふれる社会づくりを目指す。
- なお、協力にあたっては、他の開発パートナーや民間企業等の様々なアクターとの連携・協働や、デジタル化への対応等によるインパクトの最大化を目指すとともに、気候変動対策やジェンダー主流化など分野横断的課題への対応を念頭に置いて協力を検討・実施する。

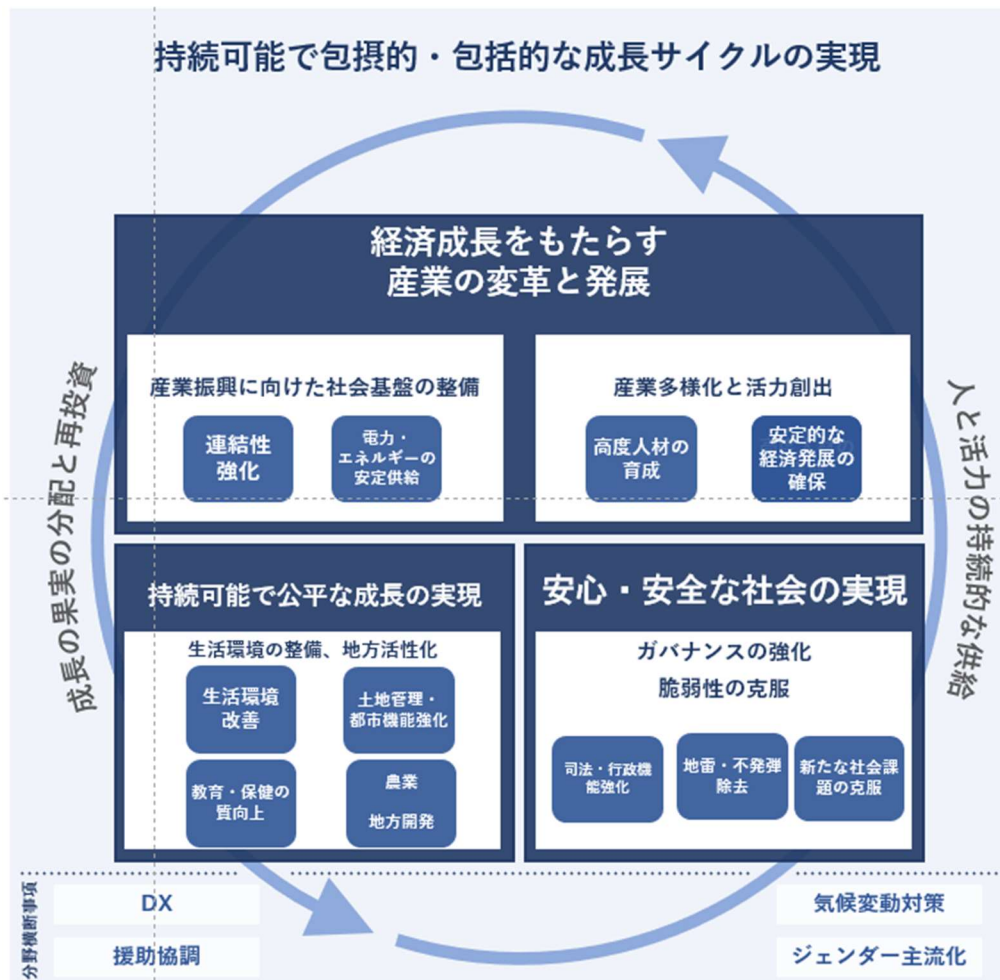


図1 目標とする成長サイクル

2. 重点分野1「経済成長をもたらす産業の変革と発展」

- カンボジアがさらなる経済成長を実現するには、安価な労働力を基盤とした労働集約型産業から脱却し、より高付加価値な産業を中心とした産業構造への転換（産業の変革と発展）が求められる。また、人口規模が比較的小さいカンボジアにおいて持続的な成長を実現するには、地域やグローバルな連結性を高め、外需を捉えた成長戦略が必要である。このため、成長の加速化に向けて、質の高い投資のための社会基盤の整備、高度人材育成、産業の創出に資する中小企業・スタートアップ振興及び投資促進、経済・金融制度の整備を推進する。
- 産業の変革と発展には、公的投資のみならず民間資金を最大限活用することが不可欠であり、投資先としての競争力・魅力を高めるとともに、国（国内産業・人材）の発展に資する質の高い投資につなげるための社会基盤の整備が必要。他方、現状では物理的インフラ・人材・制度が依然とし

て不足していることに課題がある。

- 産業振興と外国投資の促進に向けて、同国の課題である電力の安定的供給を促進し、輸送網の拡充・域内制度の調和化等を通じた連結性強化により、同国の地理的優位性を強みとして最大限に引き出す協力を行う。
- また、世界的に温室効果ガスの削減が求められている中、脱炭素化は投資・ビジネスにおいても重視される時代となっており、カンボジア政府が目標とする炭素中立化に向けた社会構築のための協力を行う。
- さらに、産業の変革と持続的な発展には、外国投資のみならず、産業振興を牽引する内的動力が不可欠である。厚みのある高度人材育成や、産業の創出に資する中小企業・スタートアップ振興及び投資促進、金融政策や経済制度の整備による相乗効果の最大化など、産業の多角化・イノベーションをもたらす活力を生み出す協力を行う。

3. 重点分野 2 「持続可能で公平な成長の実現」

- 経済成長の成果を人々の生活の質向上につなげるには、開発の担い手でもある個人の健康を守るとともに、人々が本来持ちうる可能性・能力を最大限発揮できる社会を構築する必要がある。また、近年の高い経済成長率を背景に、国内の経済格差は拡大しているため、人々の生活環境改善を後押ししつつ、持続可能で公平な成長の実現が求められている。このため、依然改善の余地が大きい教育の質の向上、医療やインフラの質の向上に取り組み、その際、都市と地方で広がりつつある地域間格差の是正を考慮する。また、カンボジアでは経済成長に伴って急速な都市化が進んでいるため、都市・地域マネジメント、都市交通網の整備や、上下水・排水整備、廃棄物処理を通じて持続可能な都市・地域の形成に資する協力を行う。
- 経済成長の成果を人々の生活の質の向上につなげるためには、開発の担い手でもある個人の健康を守るとともに、人々が本来持ちうる可能性・能力を最大限発揮できる社会を構築する必要がある。他方、カンボジアでは多くの人々が適切な保健サービスを受けず、質の高い教育を受ける機会も十分には確保されていない。また、近年の高い経済成長率を背景に、都市部の平均所得が増加する一方で、国内の経済格差は拡大しており、格差是正のための地方開発が重要な課題となっている。このため、人々のウェルビーイングを促進しつつ、持続可能で包摂的・包括的な成長の実現が求められている。
- 持続可能で公平な成長の実現のためには、まず、個人の能力・可能性を最大限引き出す人間開発の促進が不可欠である。依然として基礎教育の達成レベルが ASEAN 諸国内で最低水準である状況を鑑み、基礎的能力を備え

た将来を担う若年層を育成するため、全国において教育の質改善を可及的速やかに進めるべく、デジタル技術の活用も念頭に、教育政策・財政の改善や、教員の質のさらなる向上とその加速化に資する協力を行う。

- また、医療の地域格差の是正・サービスの質向上に向けて、デジタルヘルスも活用しつつ、健康寿命の伸長に資する非感染性疾患対策や地域保健医療提供体制を強化し、新型コロナのような有事においても適切な対応が可能な強靱な保健システムの構築（ヘルスセキュリティの強化）とともに、誰もが質の高い医療を負担可能な費用で受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に資する協力を行う。
- さらに、地方の活性化を通じた格差是正も不可欠である。農業は労働人口の35%が従事し、地方の主要産業となっていることから、農業生産性向上を通じた農民の所得向上に協力するとともに、地方インフラの整備を行うことで、市場へのアクセス改善を通じて経済発展の効果を地方へも裨益させ、都市と地方の格差是正に資する協力を行う。
- カンボジアでは経済成長に伴って急速な都市化が進んでいるが、人口増加・モータリゼーションの進展に伴う慢性的な交通渋滞、水需要の増加、下水や廃棄物処理問題など、様々な都市課題が表面化しており、都市課題に伴う人々の生活の質や生産性の低下は、産業の安定的発展を阻害する深刻な課題といえる。従って、スマート技術・地理空間情報を活用した都市・地域マネジメント／行政の改善、交通渋滞の解消に資する都市交通網の整備や、上下水・排水整備、廃棄物処理などを通じ、持続可能な都市・地域を形成するための協力を行う。

4. 重点分野3「安心・安全な社会の実現」

- 持続的な経済・社会を実現する前提として、人々が脅威や不安から免れ、安心して暮らせる社会に向けた努力を続ける必要があるカンボジアは、グッド・ガバナンスに基づく行政機能（公共サービス）・司法制度の不十分さに加えて、地雷・不発弾等の経済・社会活動上の不安と制約も抱えており、さらに近年ではサイバーセキュリティなどの新しい社会課題にも直面している。このため、より良い公共サービスを目指す取り組み、地雷対策に係る第三国協力など脆弱性の発展的克服を支援するなど、安心・安全な社会をもたらすガバナンス強化・脆弱性の克服に係る協力を行う。
- 安心・安全な社会の実現に向けて、法曹人材育成支援を基軸とした司法制度支援、行政改革支援を継続することでガバナンス分野の諸改革に貢献する。また、法の支配の下、すべての人々の自由と権利を保障するために、法令の整備、司法制度の運用や法執行を担う人材の育成、司法アクセスの

強化に取り組む。更に、地方行政改革に関する情報収集・課題分析、政策・組織内計画の策定能力強化、組織・人材面における能力開発に向けた課題分析の支援を継続する。

- また、地雷・不発弾によるリスクは安心・安全な社会の構築の妨げとなる。このため、カンボジア地雷対策センター（CMAC）の能力強化を通じた地雷・不発弾の除去を支援するとともに、第三国に対して自立的かつ継続的に研修サービスを提供できるよう組織体制の強化を目指す。
- さらに、カンボジアでは近年、サイバーセキュリティ、人身取引など新たな社会課題が顕在化しているため、これらの課題に対応するための支援や人材育成を行う。

略語表

略語	英文名称	和文名称
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADR	Alternative Dispute Resolution	裁判外紛争解決
AEO	Authorized Economic Operator	認定事業者
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AIIB	Asian Infrastructure Investment Bank	アジアインフラ投資銀行
BOT	Build-Operate-Transfer	一括事業請負後譲渡方式
BRT	Bus Rapid Transit	バス高速輸送システム
CBC	Community Based Care	コミュニティーベースド・ケア
CITL-MP	Comprehensive Intermodal Transport and Logistics System Master Plan	包括的インターモーダル運輸物流システムマスタープラン
CJCC	Cambodia-Japan Cooperation Center	カンボジア日本人材開発センター
CMAC	Cambodian Mine Action Centre	カンボジア地雷対策センター
CSIRT	Computer Security Incident Response Team	コンピュータセキュリティインシデント対応チーム
EDCF	Economic Development Cooperation Fund	韓国対外経済協力基金
EPA	Economic Partnership Agreement	経済連携協定
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太平洋
GCI	Global Cybersecurity Index	グローバル・サイバーセキュリティ・インデックス
GNI	Gross National Income	国民総所得
IDP	Industrial Development Policy	産業開発政策
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
ITC	Institute of Technology of Cambodia	カンボジア工科大学
ITU	International Telecommunication Union	国際電気通信連合
IPP	Independent Power Producer	独立系発電事業者
JBAC	Japanese Business Association of Cambodia	カンボジア日本人商工会
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構

KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
LDC	Least Developed Countries	後発開発途上国
LPI	International Logistics Performance Index	国際物流パフォーマンス指標
MoEYS	Ministry of Education, Youth and Sport	カンボジア教育・青年・スポーツ省
MoSVY	Ministry of Social Affairs, Veterans and Youth Rehabilitation	カンボジア社会問題・退役軍人・青少年厚生省
NDC	Nationally Determined Contributions	国が決定する貢献
NEDA	Neighboring Countries Economic Development Cooperation Agency	タイ周辺国経済開発協力機構
NSDP	National Strategic Development Plan	国家開発戦略計画
RCEP	Regional Comprehensive Economic Partnership	地域的な包括的経済連携
RUPP	Royal University of Phnom Penh	王立プノンペン大学
SEZ	Special Economic Zone	経済特区
SOT	Survivors of Trafficking	人身取引被害当事者
STI	Science, Technology and Innovation	科学技術イノベーション
TICA	Thailand International Cooperation Agency	タイ外務省国際協力局
TIMA	Technical Institute of Mine Action	地雷対策技術研究所
TOT	Training of Trainers	指導者研修
USAID	United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WGI	Worldwide Governance Indicators	ガバナンス指標
WHO	World Health Organization	世界保健機関
VAT	Value-added tax	付加価値税

図表リスト

- 図 1 目標とする成長サイクル
- 図 2 カンボジアにおける子どもの死亡率の推移
- 図 3 カンボジアにおける 2019 年の十大死因の内訳
- 図 4 輸送ネットワークの戦略 “3-3-4-2”
- 図 5 対カンボジア ODA 純総額と FDI の比較
- 図 6 カンボジア経済成長率
- 図 7 過去 10 年のカンボジア国一人あたり GNI
- 図 8 近隣 ASEAN 諸国との一人あたり GNI 比較（2022 年）
- 図 9 カンボジアの財政収支
- 図 10 カンボジアの税収入（対 GDP 比）と近隣国との比較
- 図 11 カンボジアの公的対外債務残高（対 GDP 比）
- 図 12 カンボジアの経常収支（対 GDP 比）
- 図 13 カンボジアの外貨準備高（金保有を除く）
- 図 14 カンボジアのインフレ率
- 図 15 経済財政省 4 半期報告書（2023 年 11 月）
- 図 16 過去 10 年間の輸出総額と輸出品目
- 図 17 過去 10 年間の輸入総額と輸入品目
- 図 18 2022 年の貿易相手国（輸出）
- 図 19 2022 年の貿易相手国（輸入）
- 図 20 カンボジアへの FDI 投資額（認可ベース）
- 図 21 カンボジアへの FDI 投資国別割合（認可ベース）
- 図 22 各セクターの GDP 成長率に占める割合
- 図 23 製造業の成長の推移（2017-2022 年）
- 図 24 外国からの観光客数の推移
- 図 25 カンボジアの輸出割合（2022 年 9 月）
- 図 26 東南アジア各国との人間開発指数の比較
- 図 27 カンボジアの人口ピラミッド（2023 年）
- 図 28 カンボジアの人口動態の変化（予測）
- 図 29 日本におけるカンボジア人在留資格者
- 図 30 JICA 円借款累計実績（承諾額ベース）
- 図 31 JICA 無償資金協力累計実績（E/N ベース）
- 図 32 JICA 技術協力累計実績
- 表 1 協力の方向性（旧）
- 表 2 協力の方向性（新）

執筆者リスト

部署名	氏名
東南アジア大洋州部東南アジア第二課	衣斐 友美
	鈴木 雅弘
	吉田 隼和
	平林 由梨恵
	多久和 さやか
	清水 翔太
	野口 亜依
	市原 和子
	永谷 紫織
	飯塚 愛理
	中村 友紀
カンボジア事務所	讃井 一将
	宮原 藍
	三浦 佳子
	柳川 伸二
	宮下 明子
	泉 貴広
	鈴木 夢大
	加藤 愛子
	笠井 香代
	祝 麻里子
	安蔵 弘志
	金子 竜大
	徳本 絢
	伊藤 奈緒子
	神田 さつき
	川合 里沙
	小笠原 禎
	中村 ひとみ
	外山 晴子

<目次>

第 1 章 カンボジアの開発政策・計画及び主要開発課題・セクターの分析	1
1-1 開発政策・計画	1
(1) 第一次五角形戦略	1
(2) 国家開発戦略計画（National Strategic Development Plan : NSDP） 2019-2023	1
1-2 カンボジアの主要開発課題・セクターの分析	1
(1) 連結性強化	1
(2) 電力・エネルギーの安定供給	3
(3) 高度人材育成	5
(4) 安定的な経済発展の確保	6
(5) 生活環境改善	7
(6) 土地管理・都市機能強化	9
(7) 教育の質の向上	11
(8) 保健医療・社会保障の充実	11
(9) 農業振興・地方開発	14
(10) 司法・行政機能強化	15
(11) 脆弱性の克服	16
(12) 新たな社会課題	17
第 2 章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出	19
2-1 カンボジアへの協力意義	19
2-2 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクター	20
2-2.1 重点分野 1：経済成長をもたらす産業の変革と発展	24
(1) 連結性強化	24
(2) 電力・エネルギーの安定供給	26
(3) 高度人材育成	27
(4) 安定的な経済発展の確保	28
2-2.2 重点分野 2：持続可能で公平な成長の実現	29
(1) 生活環境改善	29
(2) 土地管理・都市機能強化	30
(3) 教育・保健の質向上	31
(4) 農業・地方開発	33
2-2.3 重点分野 3：安心・安全な社会の実現	34
(1) 司法・行政機能強化	34
(2) 地雷・不発弾除去	34
(3) 新たな社会課題の克服	35

2-2.4 分野横断課題	36
(1) 気候変動対策	36
(2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）	37
(3) ジェンダー主流化	37
(4) 官民連携.....	38
(5) 障害主流化	39
第3章 協力実施上の留意事項	40

第 1 章 カンボジアの開発政策・計画及び主要開発課題・セクターの分析

1-1 開発政策・計画

(1) 第一次五角形戦略

2023 年 8 月、フン・マネット政権により「第一次五角形戦略」が公表された。五角形戦略は国家の最上位に位置づけられる開発戦略であり、2004 年 7 月にフン・セン前首相が表明し、四次にわたり実施された「四辺形戦略」の後継戦略。あらゆる分野で「高度化」、「多様化」を目指す姿勢が鮮明であり、人的資源開発が一層重視されるとともに、新機軸として「デジタル経済・社会の発展」が追加された。

五角形戦略は、ガバナンス改革の加速が中心に位置づけられており、その他にも①人的資源開発、②経済多様化及び競争力強化、③民間セクター開発と雇用促進、④強靱且つ持続可能な開発、⑤デジタル経済・社会の発展が戦略の柱として位置づけられている。

戦略的目標として、①年平均 7%の経済成長の実現、②国民（特に若年層）の雇用の量的・質的拡大、③10%以下の貧困率の達成とさらなる低減、④公的機関の能力及びガバナンスの強化/ビジネス・投資・貿易環境の整備、⑤持続可能な社会経済の発展及び気候変動に対する強靱性の構築、の 5 点が位置づけられている。また、第一次五角形戦略では、優先すべき分野も定められているが、人的資源開発が最も優先すべき分野と位置づけられている。その他は、前回の第四次四辺形戦略と同様、「道路、水、電気」に加え、五角形戦略から新たに「テクノロジー」が優先すべき分野と位置付けられている。

(2) 国家開発戦略計画（National Strategic Development Plan : NSDP） 2019-2023

国家開発戦略は、最上位計画である四辺形戦略・五角形戦略の具体的な実施計画を定めているもの。国家開発戦略計画（NSDP）2019-2023 は、第四次四辺形戦略の具体的な実施計画となっている。第一次五角形戦略を踏まえた NSDP は、2024 年に公開される見込み。

NSDP 2019-2023 では、優先政策課題として、①ガバナンス改革、②戦略を実施するための環境作り、③人材開発、④経済多様化、⑤民間セクター開発と雇用創出、⑥包摂的かつ持続可能な開発の 6 点が挙げられており、課題ごとに取り組むべき具体的なアクションが設定されている。

1-2 カンボジアの主要開発課題・セクターの分析

(1) 連結性強化

カンボジアは、「南部経済回廊」上でタイのバンコクとベトナムのホーチミ

ンの中間に位置するという地理的優位性を有する。主な運輸システムは、道路（総延長 67,714km、2022 年）、鉄道（プノンペン～タイ国境ポイペトの北線、プノンペン～シハヌークビルの南線）、シハヌークビル港及びプノンペン港に代表される海運・内陸水運、航空である。内戦後の和平合意以降の約 30 年間に渡るカンボジア政府の尽力及び国際機関からの協力を経て、運輸システムの復興・整備が進められてきたが、グローバル・サプライチェーンが拡大する中、今後のさらなる経済成長・産業振興・貿易促進のためには、その基盤となるハード・ソフト両面での物流網の構築に、依然課題が存在する。

物流

2015 年に策定された産業開発政策（Industrial Development Policy 2015-2025 : IDP）では、労働集約型産業から、スキル主導型産業への変革が目指され、そのための優先課題の一つとして物流マスタープランの策定及び実施が掲げられた。これを踏まえ、包括的インターモーダル運輸物流マスタープラン（Comprehensive Intermodal Transport and Logistics System Master Plan 2023-2033 : CITL-MP）が 2023 年 8 月に承認され、同マスタープランでは、運輸インフラの拡充・改良、物流・輸送サービスの効率化やコストの低減等を目標として掲げている。

現に、世界銀行による 2023 年の国際物流パフォーマンス指標（International Logistics Performance Index : LPI）では、カンボジアは 139 か国・地域中 115 位（参考：タイ 34 位、ベトナム 43 位、フィリピン 43 位、インドネシア 61 位、バングラデシュ 88 位）、項目別で見ても通関の効率性 110 位、貿易・物流関連インフラ 125 位、国際出荷の容易さ 121 位、物流サービスの質 110 位、輸送の定時性 109 位、荷物の追跡能力 80 位と、いずれも下位に留まる。

そのため、今後地理的優位性を生かしつつ周辺国に伍していくには、物理的なインフラ整備にあわせ、物流・輸送の効率化、ひいては産業振興・貿易促進に資する制度整備とその実施能力の強化を含む体制構築が課題と考えられる。

陸上輸送

道路輸送は国内輸送の中心となっている（旅客、貨物ともに道路輸送 90%、鉄道輸送 10%のシェア）。2012 年から 2022 年の 10 年間の間に、国内道路網は 48,345km から 67,714km（内、国道・州道は 13,345km から 19,796km、地方道路は 35,000km から 47,919km）に拡充されるとともに、中国企業の BOT 方式（Build Operate Transfer : BOT）による高速道路の整備も進められている（プノンペン～シハヌークビル間が 2022 年に開通し、プノンペン～バベット間は 2023 年に着工、プノンペン～シェムリアップ～ポイペト間は調査中であ

る)。

一方で、国全体の道路舗装率は依然低水準であり（国道・州道は 56%、地方道路は 9%）、かつ、主要国道（1 桁国道）であっても 4 車線以上の路線は 10% 以下に留まり、道路網のさらなる拡充は依然必要である。あわせて、近年整備されてきた道路・橋梁インフラを持続的かつ安全に活用し続けるために、アセットマネジメントの重要性が今後一層増すものと考えられる。加えて、モータリゼーションの進展（2022 年時点の車両登録台数は約 7 百万台（バイクを含む））が交通混雑の深刻化や交通事故の多発につながっており（2019 年人口 10 万人あたり事故死者数は約 19.6 人（日本は約 3.6 人、世界平均約 16.7 人））、交通安全の強化に課題がある。

港湾

カンボジアの主要国際港はシハヌークビル港とプノンペン港である（両港の輸出入コンテナ貨物の国内シェアは 7 対 3 程度）。当国唯一の大水深港であるシハヌークビル港は、南部経済回廊の要衝に位置し、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の観点も含め、地政学的・経済的に極めて重要であることから、我が国は 20 年以上にわたりその整備を支援している。

近年、シハヌークビル港は堅調な経済成長に支えられコンテナ貨物量が増加し、既存港湾施設の取扱容量の逼迫が生じている。また、現状、北米・欧州地域との間を往来する輸出入コンテナ貨物は近隣のハブ港で積み替える必要があり、同地域との直行輸送サービスがある近隣諸国と比較して輸送時間やコスト面で不利な立場にある。さらに、今後航路誘致を進めるに当たり、適切な港湾保安・海上保安対策が一層求められる。また、さらなる貿易促進のためには、港湾と他輸送モードの連結性の強化や経済特区（SEZ）をはじめとする港湾後背地を含む面的な開発の推進による利便性向上が必要である。

以上を踏まえると、今後、増大する貨物需要に合わせ北米・欧州航路の誘致も見据え、シハヌークビル港の機能・競争力を強化するためには、コンテナターミナルをはじめとする港湾施設の拡張、港湾運営の効率化、港湾保安・海上保安の強化等が課題である。また、国全体では民間港湾開発に進展が見られることから、国内で調和的な開発・機能分担がなされる必要がある。

(2) 電力・エネルギーの安定供給

カンボジアでは、急速な経済成長に伴い、電力需要が 2012 年以降 10 年間で約 3.6 倍、年平均 16.6% 拡大（カンボジア電力庁、2022 年）しており、急増する需要に対応した電力供給能力の強化が喫緊の課題となっている。また、カンボジアは 2050 年までに炭素中立化の実現を目指している。炭素中立化を目指

途中で急増する電力需要を満たし安定的な電力供給を継続するには、炭素排出量を抑えた電源による国内供給力の拡大と周辺国からの輸入電力拡大に応じた系統運用技術の向上が課題と言える。

発電

カンボジア国内の発電設備容量は、約 38%を水力発電が、約 29%を石炭火力発電が占めているほか、ディーゼル発電、太陽光発電、バイオマス発電が稼働している。また、自国の電力供給力が不足している分を周辺国（ラオス、ベトナム、タイ）からの輸入に頼っており、輸入電力量が電力供給量全体の約 3 割を占める（カンボジア電力庁、2022 年）。

カンボジアは 2021 年に新規の石炭火力発電所の建設を実施しない方針を表明している。また、2022 年に発表された電力開発計画では、再生可能エネルギーの積極的な導入の拡大（発電量における再エネ比率：2022 年時点 40%→2040 年目標値 60%）、省エネによる効率的なエネルギー利用（2030 年までに想定されるエネルギー消費量を BAU（Business as Usual）比 19%削減が目標）を推進する方針を示している。一方、再エネや省エネのみでは将来の電力需要を充足することは困難であり、化石燃料依存からの脱却を進めながら急増する電力需要に対応するためには、脱炭素化に資する新しい技術の導入、炭素排出量の少ないエネルギー源の利用を併用する必要がある。なお、電力開発計画は 2022 年の発表以来、周辺国からの電力輸入の計画変更等を反映する形で複数回にわたって改訂が行われている。

送配電

国内の発電所から主要な電力消費地である都市部への基幹送電線の整備は順次進められており、国内の世帯電化率も 88.4%を超える等、過去 10 年間で送配電網整備は大きく進展した（カンボジア電力庁、2022 年）。しかし、国内の電力需要の 5 割以上を占めるプノンペン首都圏では、送配電設備の不足により複数の変電所が負荷率 90%以上の過負荷に直面している状況である。プノンペンにおける安定的な電力供給に向けては、さらなる送配電網の増強と、設備の適切な運用維持管理が必要となっている。

また、再エネ導入を中心に自国での電力供給を増やし、自国の電力供給力の不足分を輸入電力で補完する構図は当面継続することが考えられるが、電源構成が複雑になる中で安定的な電力供給をするためのカンボジア電力公社の系統運用能力は十分とは言えない状況である。将来的な輸入電力量の拡大を見据え、多国間系統連系における供給信頼度を強化するべく、自国での系統運用技術の向上が必要となる。

(3) 高度人材育成

カンボジアは 2030 年の高位中所得国入り、2050 年の高所得国入りに向け、第一次五角形戦略では「人的資本の開発」を最優先目標に定め、高度人材の育成を通じた質の高い経済成長の維持を掲げている。IDP では、労働集約型からスキル基盤型、さらに知識集約型へ産業構造の転換、経済多様化を進めることが重要とされており、そのためには、産業界のニーズに応じた高度人材（研究者、エンジニア、テクノクラート等）の育成が必要。他方、国内の高度人材育成体制に依然課題がある。

高等教育環境の課題

基礎教育の質の低さも相まって、高等教育への進学率は依然として低い（高等教育就学率 11.8%）（カンボジア教育省、2018 年）。産業構造の高度化に伴い求められている高度人材は、①高卒あるいは高専卒レベルで、産業現場において技術者・現場のチーフとして活躍できる技術・能力を有する人材（テクニシャン）と、②大学あるいは大学院卒業レベルで、将来的に新たな産業分野において管理職に就くことが想定される人材（研究者、エンジニア等）である。産業多角化を進めるには、研究者、エンジニア、テクノクラート等、産業振興を各所で支える高度人材を育成していく必要がある。

高等教育の教育体制は、産業人材の根幹となる工学系大学において修士課程・博士課程の設置が近年進んでいる一方で、その質には課題がある。国内最高峰の高等教育機関として位置付けられるカンボジア工科大学（Institute of Technology of Cambodia : ITC）においては、実習・研究に重点を置いた教育研究体制が徐々に整いつつあるが、産学連携活動の促進（産学連携ネットワークの構築及び実施管理機能の強化等）についてはいまだ十分ではなく、大学としての機能強化が必要である。また、地方大学は都市部の大学に比べ、人材や機材設備（メカニクス等含む）が不足し、十分な工学系教育研究環境が整備されず、地域格差を広げる一因となっている。従って、産業界のニーズに応じた分野・スキルの工学系高度人材（研究者、エンジニア、テクノクラート等）の育成が十分にできているとは言い難い。

職業訓練体制の未整備

製造業の推進に不可欠なテクニシャンの育成は、労働職業訓練省傘下の職業訓練校（プノンペンに 8 校、その他の各州に 31 校）を中心に行われているが、訓練校教員の指導力不足やカリキュラム内容の質の低さに起因し、質の高いテクニシャンが不足している。特に、産業を支える電気・機械分野を中心に、職業訓練校指導員の能力不足や、産学連携体制の構築が進んでいないことで、変

化する産業界のニーズを捉え継続的にカリキュラムを改訂するなど、持続的に質の高い職業訓練を実施する体制が整っていない点に課題がある。

カンボジア政府は、産業構造の転換・国内の技術力の強化に向けて、科学技術イノベーション（STI）ロードマップ 2030（カンボジア工業科学技術革新省（MISTI）、2021）を作成し、ガバナンス、教育、研究開発、関係セクターとの協力、エコシステムの実現を 5 つの主要な重点分野として定めている。STI 振興には、制度面での体制構築、産学連携機能の強化、人的資本の獲得が必要であり、これらを担う高度人材の育成も必要である。また、同分野におけるジェンダーの教育格差の大きさを鑑み（科学・技術・工学・数学分野で学位を取得している比率は、男子 83.32%に対し女子 16.68%（2023 年））、ジェンダー主流化を含むインクルージョンの観点から取組むことが必要である。

(4) 安定的な経済発展の確保

カンボジアは、2016 年に低中所得国入りを果たし、堅調な縫製品等の輸出品、建設業、サービス業及び海外直接投資の順調な増加により、その後もコロナ禍を除いて GDP 成長率 7%前後を維持した経済成長を遂げてきた。カンボジア政府は国家戦略（五角形戦略）において 2050 年までの高所得国入りを目標として掲げた。今後の持続的な経済成長に向けて、IDP では、労働集約型からスキル基盤型への産業構造の転換、経済の多様化を重点目標に掲げているが、産業高度化・多角化を担う中小企業の実力強化や、企業振興を図るためのビジネス環境の整備が課題。

中小企業・スタートアップ支援

JICA は 2004 年以降、王立プノンペン大学（Royal University of Phnom Penh : RUPP）内のカンボジア日本人材開発センター（Cambodia-Japan Cooperation Center : CJCC）を支援してきた。長年の支援を通じて、中小企業に対するビジネスコースの実施や、近年では、起業家、スタートアップ支援、日本・カンボジア企業のビジネスネットワーキングを図る能力強化を行い、両国間のビジネスにおける交流促進を図るプラットフォームとして機能している。また、カンボジア政府も近年スタートアップ支援に積極的に取り組んでおり、2021 年の「スタートアップ・カンボジア」というスタートアップエコシステム構築のプラットフォーム導入や、経済財政省傘下の Khmer Enterprise 及び Techo Startup Center を中心に、ビジネス研修やコンサルテーション、起業家・中小企業支援、スタートアップの立ち上げ支援を行っている。

投資振興

経済成長に伴い、カンボジアへ進出する日本企業も増加傾向（在カンボジア日本企業拠点数 434）（外務省、2021 年）にある一方、カンボジア国内の中小企業は、電気料金及び輸送コストの高さ、技術・ビジネススキルのある人材の不足等の課題を抱えており、結果として技術やビジネススキルのある裾野産業・中小企業が不足し、在カンボジア日系製造業企業による現地調達率は 10.5%と、ASEAN の中でも最低レベルに留まる（JETRO、2023 年）。

また、2029 年に見込まれている後発開発途上国（LDC）卒業により、これまでの様々な優遇措置が受けられなくなる。カンボジアが参加する「地域的な包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP）協定」は 2022 年 1 月 1 日に発効しているが、LDC 卒業によりカンボジアの輸出入に影響を及ぼす可能性があるため、今後、主要国との二国間協定（EPA 等）締結に関するカンボジア政府の対応を注視する。

金融政策・金融アクセス

中小企業の技術面・人材不足等の課題に加えて、多くの中小企業で財務諸表が作成されておらず、商業省への登録に不備がある等の状況も相まって、金融アクセスの欠如も深刻な課題である。また、カンボジアでは金融サービス（正規・非正規）を利用できる女性の割合は男性に比べて低く（女性 62%、男性 76%）、女性の金融アクセスの低さが課題である（UNCDF、2022 年）。

さらに、中長期での安定的な経済成長のため、極度に進んでいる米ドル経済に対して自立的な金融政策の実現を目指して自国通貨（クメール・リエル）の利用促進を漸進的に図ることが重要。また、民間部門の過剰債務等の経済のダウンサイドリスクに対して、プルーデンス政策の正常化や金融セーフティネットの強化等も課題。加えて、金融包摂の促進も優先的課題である。

(5) 生活環境改善

経済成長に伴い、プノンペンをはじめとする都市部への人口増加が顕著となっている。その結果、水需要の増加や、汚水の増加による水質の悪化、廃棄物の排出量増大等による問題が顕在化している。しかしながら、対応できるインフラ設備が不足していることに加え、施設の維持管理体制や法規制の整備が十分でなく都市環境の悪化につながっている。

現状を踏まえ、「第一次五角形戦略」では、給水能力の強化や都市環境整備が重点分野の一つとして掲げられており、上水道分野では 2030 年の全国の給水率 100%の実現、下水・排水分野では排水システムや汚水処理システムの整備、廃棄物分野では適切な廃棄物処理システムの実現を目標に掲げている。

上水道

「プノンペンの奇跡」で知られる上水道事業の成果により、プノンペンでは高い給水率を確保してきたが、近年の都市の拡大による人口増の影響で水供給が需要に追い付いておらず、各戸給水率は 71.4%に留まっている（Cambodia Socio-Economic Survey、2021 年）。また、改訂された第三次マスタープランによると、プノンペンにおける水需要は現在の 786,000m³/日から、2030 年には 1,578,000m³/日に増加する見通しで、上水道の拡充が喫緊の課題となっている。

地方都市の各戸給水率は 29.5%に留まっており（Cambodia Socio-Economic Survey、2021 年）、また給水率向上に向けた開発指針や州レベルの整備計画等が存在しないのが現状である。また、地方都市部の給水を担う水道公社は、一定の運営・維持管理能力は有しているものの、中長期の事業計画や財務計画策定能力が十分に備わっていない。さらには、水道公社による給水区域外の地域では民営水道が給水しているものの、民営水道による給水サービスの質には課題が多いことに加え、民営水道に対する行政の監督体制も不十分な状況である。

排水

近年の気候変動の影響で局地的な豪雨が発生し、雨水による浸水被害が広域化・長期化している。特にプノンペンでは、都市化による埋立等により排水路の断絶が発生していることに加え、既存排水路が十分管理されていないため、浸水被害をより悪化させている。日本の無償資金協力によりプノンペンの排水設備整備が継続的に行われた結果、首都中心部では一定の排水処理能力が整備されたものの、都市の拡大や降雨パターンは年々変化しており、洪水被害抑制のためには排水処理設備の拡大が急務となっている。

下水道

近年の経済発展や人口増に伴い、都市部での発生汚水量は増加傾向にあるものの、下水処理施設の整備が遅れていることから、生活排水が直接湖沼や湿地に流入している。特に首都プノンペンでは、汚水排出量は約 500,000m³/日発生していると考えられているが、そのうち 5%しか適切に処理されていない（ADB、2023 年）。加えて、湖沼や湿地の埋立も進行しており、保水や自然浄化の機能も低下していることから水質も悪化している。

2023 年にプノンペン初の下水処理場が完成する等、主要都市において下水処理施設の整備が進められているものの、現時点では発生汚水量に対し、十分な設備容量を確保できていない。今後、さらなる施設整備拡大に向けて、下水関連法や水質管理計画の適切な実施・運用を進めるとともに、法令や計画の適切な実施に必要な人材・体制も強化する必要がある。

廃棄物

急速な経済発展や人口増に伴い、カンボジアの廃棄物量は急激に増加（2011年約 64 万トン／年、2021 年約 220 万トン／年）しているが、分別はほとんど行われておらず、最終処分場はオープンダンピングのみである等、十分な対応が行われていない状況（プノンペンの全世帯の約 40%において、適切なごみの収集がなされていない）。プノンペンの最終処分場周辺では、悪臭、煙、浸出水等が蔓延しており、公衆衛生上の課題や、大気、土壌、水質汚染等の環境影響が懸念されている。また、生活様式の変化により、プラスチックごみ等の廃棄物も増加し、不法処理に伴う環境汚染、衛生面における健康被害等の問題を引き起こしている。

カンボジア政府はこれらの課題に対応するために廃棄物管理分野における政令・方針等の策定を進めているが、実施主体である地方自治体における財源不足、脆弱な実施体制、人材の不足により適切な運用がされていない。

(6) 土地管理・都市機能強化

カンボジアの総人口は、2008 年時点の約 1,340 万人（内、都市人口：約 261 万人、地方人口約 1,078 万人）から、2019 年時点で約 1,555 万人（内、都市人口は約 614 万人、地方人口は約 941 万人）に増加（カンボジア人口センサス、2019 年）。経済発展とともに、都市域の拡大や、地方から都市への人口流入含む都市人口の増加がみられる。人口流入はベトナム国境～プノンペン～タイ国境に至る南部経済回廊上と臨海部に集中しているが、特にプノンペン都の人口増加率は著しく高く、人口密度は 3,361 人/km² と、全国の平均人口密度（87 人/km²）を大きく上回っている。

経済成長に伴い都市化が急速に進む中、慢性的な交通渋滞とそれに伴う大気汚染等、様々な都市課題が顕在化している。都市が経済・産業の安定的かつ持続的な発展を支え、適切なサービスデリバリーを可能とするためには、都市インフラの整備と、都市・地域開発マネジメントの強化が求められる。

第一次五角形戦略においても、戦略の柱の一つである「強靱かつ持続可能な包摂的開発」を促進するために、都市マネジメントの強化が必要であると掲げられている。

都市交通

プノンペン都では、近年の経済発展や急速な都市化を背景に、新規登録車両台数は増加し（2013 年 28.2 万台／年から 2021 年 50.6 万台／年）、交通渋滞、それに伴う大気汚染や交通事故の多発等、都市交通環境が悪化している。

JICA は長年協力を継続しており、2001 年及び 2014 年に都市交通マスタープ

ランの策定に協力したほか、同マスタープランに基づき、交通管制センター及び信号の整備並びに公共バスを無償資金協力により調達するとともに、交通管制や公共バスの運営能力強化等に取り組んできた。

一方で、公共交通の利用・導入促進、歩行者空間の確保、路上駐車対策、郊外へのスプロール化、都市交通に関連する組織・部局の分散等に依然として課題が存在する。また、近年は新たな交通手段としてアプリによる配車サービスの普及が急速に拡大する等、都市交通環境の状況の変化も見られている。

スマートシティ

カンボジア主要都市において、都市化に伴う交通渋滞や大気汚染等の都市環境の悪化が顕在化している。例えば、世界文化遺産アンコール遺跡を擁する観光都市シェムリアップ市では、人口約 19 万人（2021 年）に対して、COVID-19 発生以前は約 426 万人（うち約 220 万人は外国人観光客）（2019 年）の観光客が来訪したが、インフラや社会サービス等の整備が対応しきれず、市民や観光客にとっての都市環境の悪化が課題となっている。

近年、世界中の都市でスマートシティの取り組みが進められている中、2018 年 ASEAN 首脳会議で ASEAN スマートシティ・ネットワークの枠組み文書が採択された際、カンボジアからはプノンペン、バットアンバンとともに、シェムリアップが実証都市として選出された。この動きも踏まえ、シェムリアップにおける都市環境の悪化に対し、市民・行政・民間企業・アカデミア等様々なステークホルダーとともに、スマート技術を適切に用いて都市課題の解決を早めることが望まれるが、スマートシティ推進によるより良いまちづくりに向けた取り組みは開始されて間もなく、依然行政機関の能力や産官学連携等に課題がある。

地理空間情報

近年は位置情報を用いたサービスの提供、行政の効率化等が各国で進められており、地理空間情報は都市・地域マネジメントを図る上で重要性を増している。カンボジアにおいては、土地法の制定による土地の私的所有制度の導入が 1992 年、土地登記の前提となる地籍測量の開始が 2003 年と、内戦の影響を受けて遅れており、これが長らく土地利用・開発の足枷の一つとなってきた。なお、NSDP 2019-2023 では、2023 年までに全土の土地登記完了を目標とし、当初想定されていた約 700 万筆の登記は完了したものの、追加で約 500 万筆の登記の必要が生じ、これを 2028 年までに完了することが目指されている。

今後、経済・産業・市民の生活の安定的かつ持続的な発展のためには、土地登記の完了と合わせて、一層の土地利用・開発の管理及び促進と適切な税収確保が必要であり、その基盤情報として高精度位置情報を活用することが効率的

かつ効果的であるが、これら地理空間情報の整備が不十分であることが課題である。加えて、様々な新たなサービスやビジネスの創出、DX 促進に活用されることも期待される高精度位置情報のオープン化や利活用能力も不足している。

(7) 教育の質の向上

カンボジアの教育分野は、1970 年代からの内戦の影響で、教員の減少、学校施設の破壊、教材の廃棄により破壊的な打撃を受けた。その後、復興・改善に向けた努力が続けられた結果、教育へのアクセスは一定の改善を示し（初等教育就学率：1997 年 82%から 2017 年 97%へ改善。UNICEF、2018 年）、他方で、教育の質の低さが依然として課題である（15 歳生徒の最低習熟度到達率は、読解 8%、数学 12%、科学 10%で、調査参加 81 か国中最下位。OECD、2022 年）。カンボジア政府は 2030 年の高位中所得国入りを目指し、第一次五角形戦略において「人的資源開発」を最優先事項に定めており、持続的な経済成長を支えるための人材育成が必要。他方、基礎教育の質の低さ、教員養成体制に依然課題がある。

質の高い教員の不足

基礎教育の質の低さの根本的な原因として、質の高い教員の不足が課題。内戦後の教員不足を賄う目的で、1998 年以降、カンボジアの教員養成機関は二年制の教員養成校が中心となったため、四年制の学士レベルの教育を受けた教員が不足し、教員の指導力の低さが課題となっている。そのため、カンボジア教育・青年・スポーツ省（MoEYS）は、IDP において産業人材の育成を重視し、また、教育改革の柱として初等及び前期中等教員への学士レベル教育の普及を位置づけている。

これを受け、JICA は 2017 年以降、プノンペン及びバタンバンの教員養成大学（四年制）の設立を支援しており、教員養成大学を通じた教員の質のさらなる向上や、依然として多くを占める二年制教員養成校の四年制大学への格上げを行ってきたが、さらなる教員の質向上を進めることが急務である。また、優秀な人材を教員として確保するため、教員政策を下支えする教育財政の確保に加えて、教員政策の立案・実施を推し進めるための教育省の能力強化も必要と考えられる。

(8) 保健医療・社会保障の充実

カンボジアにおける保健医療の状況は、近年プノンペン都を中心に公的保健医療サービスの提供体制が整備されてきたことを受け、5 歳未満児死亡率が 87%減少するなど、母子保健をはじめとする基礎保健指標が著しく改善してき

た（図 2）（カンボジア国立統計局、2023 年）。他方、近隣国と比較して医療レベルは依然未成熟であり、策定中の「第 4 次保健戦略計画（2023 - 2033）」においては、強靱な保健システムの構築、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage : UHC）の推進が戦略目標に掲げられている。2024 年 5 月には UHC ロードマップが発行され、2035 年までに、1. 社会医療保障の人口カバー率 80%、2. 必須医療サービスのカバー率 80%、3. 医療支出に占める患者窓口負担率 35%を目指す目標が示された。

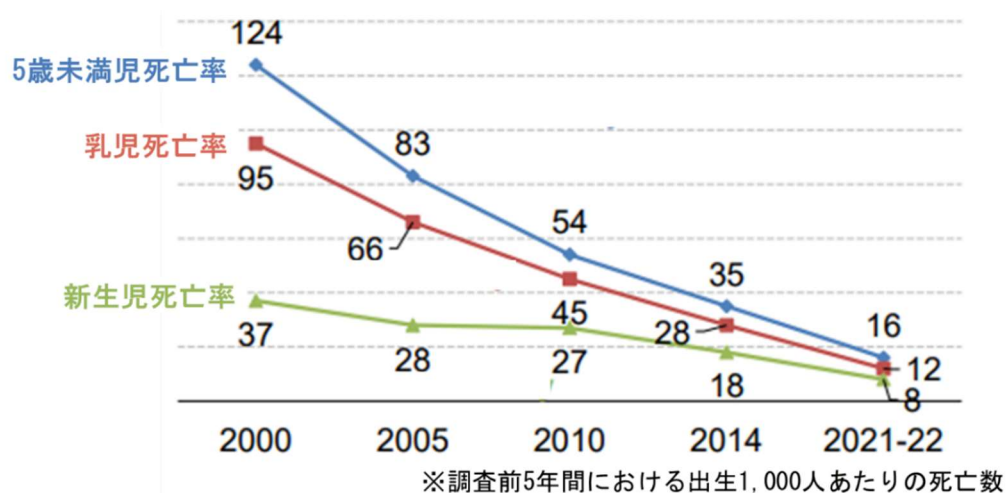


図 2 カンボジアにおける子どもの死亡率の推移
（出典 カンボジア人口統計保健調査 2021-2022（JICA による概訳））

多様化する保健課題

近年の著しい経済成長に伴い、人々の疾病構造は変化し、2019 年には脳卒中や虚血性心疾患などの非感染性疾患（Non Communicable Diseases : NCDs）が死因の約 60%を占め、十大死因の 6 つを占めるようになった（図 3）（保健指標評価研究所（Institute for Health Metrics and Evaluation）、2019 年）。

- Communicable, maternal, neonatal, and nutritional diseases (感染症、母子保健、栄養関連の疾患)
- Non-communicable diseases (非感染性疾患 (NCDs))
- Injuries (外傷)

Cause	(原因)	2009 rank	2019 rank
Stroke	(脳卒中)	2	1
Lower respiratory infect	(下気道感染症)	1	2
Ischemic heart disease	(虚血性心疾患)	3	3
Cirrhosis liver	(肝硬変)	5	4
Tuberculosis	(結核)	4	5
Neonatal disorders	(新生児疾患)	6	6
Diabetes	(糖尿病)	10	7
COPD	(慢性閉鎖性肺疾患)	9	8
Lung cancer	(肺がん)	14	9
Road injuries	(交通外傷)	8	10

図3 カンボジアにおける2019年の十大死因の内訳
(出典 保健指標評価研究所 (JICA) による概訳)

しかし、保健省をはじめとする行政機関においては、NCDs 対策に係る予算確保やモニタリング体制の整備が不十分で、保健医療施設の現場レベルにおいても、特に地方部において、十分な診断・治療体制が整っていない状況にある。こうした疾病構造の変化に対応するべく、中央政府からの政策決定から地方部の保健医療施設におけるサービスデリバリーに至るあらゆるレベルにおいて、ライフコースを通じた医療サービス提供を行う体制構築が課題となっている。

また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 禍において、多くの保健医療施設では患者・医療従事者動線の分離が不十分で、感染症診断能力や危機管理対応能力を有する専門人材が不足しているなど、保健システムにおける多面的な脆弱性が明らかになった。これを踏まえ、公衆衛生上の危機管理能力強化のため、有事においても適切な対応が可能となる、強靱な保健システムを平時より構築していく必要がある。

医療格差の拡大

プノンペン都と地方の医療格差は大きく、地方の医療サービスの質の改善・高度化、及び医療サービスへのアクセス改善による、医療格差の是正が喫緊の課題。高度医療はプノンペン都の一部の国立病院でのみ提供されており、地方の住民は質の高い高度医療を適時に受けることが出来ない状況にある。

COVID-19 感染拡大時にも、感染者を受け入れる体制が整っていない地域が多く、将来同様のパンデミックが発生する場合に備え、首都以外の中核都市における強靱な保健システム強化の必要性が浮き彫りになった。また、公的医療保険制度は存在しているもののカバー率が低く、医療費の自己負担率が高いことも、医療格差を引き起こす要因となっている。

不十分なサービス提供体制

現行の保健医療サービス提供体制は、前述の課題に十分対応できていない。保健医療人材は、卒前・卒後の人材育成に係る体系的な体制が整っておらず、NCDs の予防や高度医療を含む治療高度医療の提供など、質・量ともに人々のニーズに沿ったサービスが十分に提供できていない。（人口 10,000 人当たりの医師数 2.14 人、看護師及び助産師数 10.25 人。東・東南アジア地域の低中所得国平均（医師 9.0 人、看護師/助産師 19 人）を大きく下回る（WHO、2019 年）。また、COVID-19 禍においては、危機管理対応能力を有する専門人材や感染症診断能力の不足が顕著に表れた。地方部における保健医療サービスへのアクセスを確保するためには、医療施設・機材整備や人材育成を通じて、公衆衛生上の有事の対応をも可能とする医療提供体制の構築が必要である。

(9) 農業振興・地方開発

カンボジアでは、経済成長に伴い、所得格差を測るジニ係数が増加傾向にあり（2014 年：29.9%→2019 年：32.2%）、農村部の農家所得の低さが主な要因となり格差が拡大している。農家所得が低い背景には、灌漑設備、道路、給水施設等のインフラが不十分なことによる農業生産性の低さ、市場アクセスの悪さが挙げられる。当国政府は五角形戦略において、貧困率 10%以下に向けた経済格差の縮減、地方の生活の質向上を掲げている。また、カンボジアでは 15 歳から 64 歳までの女性の約 38%が農業関連分野に従事しているが、農村部の女性の 25.7%が無給の家族労働に従事しているため、農村地域における女性の労働環境改善も課題である。

農業振興

労働人口の 35%が農業に従事し、GDP の約 22.8%を占め（世界銀行、2022 年）、農業は地方の主要生計手段となっている。五角形戦略において「強靱かつ持続可能な包摂的開発」が掲げられ、「農業振興と地方開発」は重点分野と位置付けられている。2021 年の農業セクターの GDP への貢献率は農作物 57.4%、水産 24.3%、家畜・家禽が 11.3%、林業が 7.1%と、農作物と水産が 8 割を占める。生産性に係る状況としては、主要作物であるコメの生産量は 870

万トン（2011 年）から 1,220 万トン（2021 年）と向上したが、輸出量は 69 万トン（2021 年）とライスポリシー（2010 年）で設定した 100 万トンに及ばない。現存の灌漑施設の多くはポル・ポト政権下（1975～78 年）の建設で設計・施工に問題があることから、灌漑用水利用の水田は雨季約 43%、乾季約 17%（2018 年）と天水依存の一期作がいまだ主流となっており、二期作による生産量増加には、質の高い灌漑設備が必要。近年の気候変動の影響を受けた洪水による田畑の浸水等も安定的な農業生産を阻害しており、対策の一環として排水施設の整備も必要である。

また、バリューチェーンの構築に向けても課題が多い。政府は農業セクター戦略開発計画（2019－2023 年）にて野菜の国内供給率 76%を目標としているが、収穫後処理・加工技術の未発達や設備整備に必要な金融アクセスの不足、高い物流コスト等の課題がある。農産品・養殖魚の品質管理も課題となっている。自給農家が多く、バリューチェーン形成や農家のビジネス運営・管理能力の強化も必要である。これらの課題により、野菜、果物等の園芸作物、海水養殖魚は近隣国からの輸入に押されている。

地方インフラ

カンボジアの道路延長は、国道が 7,261km、州道が 9,031km、地方道路が 47,919km、計 64,211km（カンボジア地方開発省（Ministry of Rural Development : MRD）及び MPWT、2022 年）という構成であり、このうち、地方道路については道路舗装率が約 9%と低水準に留まっている。地方では、乾期には土埃による視界不良、雨期には豪雨や洪水による道路の寸断等が発生し、住民の生活に悪影響を及ぼしている。また、地方道路の整備水準の低さは、農家の市場アクセスの阻害要因となっている。

地方インフラの整備を含む地方開発は、五角形戦略にて 5 本柱の一つに掲げられており、地方開発省は、全国地方道路整備に係るマスタープラン（2022 年）を策定し、1,370 の重要路線について優先すべき路線を特定している。給水に関しては、地方部では、多くの家庭で井戸や雨水を使用している。一部では民営水道が給水サービスを行っているが、民営水道に対する行政の監督体制は不十分であり、給水サービスの質にも課題が多い。

(10) 司法・行政機能強化

カンボジア政府は「第一次五角形戦略」の核として、「ガバナンス改革・強化」のため、「①組織改革、②人的資源・業務効率の改善、③行政のアカウンタビリティ・インテグリティの強化、④法律・司法制度の有効性の強化、⑤民間部門と企業のガバナンス強化」を示しているが、世界銀行によるカンボジア

のガバナンス指標（WGI）は全世界で下位 24%程度（2021 年）に位置しており、グッド・ガバナンスに基づく司法・行政機能（公共サービス）の不十分さを抱えている。五角形戦略等に基づく施策のモニタリング・評価や監査の強化を強調しているが、制度と人的キャパシティの深刻な不足が見られる。また、新たな戦略の柱として「デジタル経済・社会の発展」が加わり、デジタル技術を活用したより良い公共サービスの提供を目指す取り組みなど、公正で包摂的な社会をもたらすためのさらなる取り組みが必要である。

法整備・司法

ポル・ポト政権時代に行われた法律の廃止や知識人の大量虐殺、さらに 20 年以上にわたる内戦により、基本法の整備が不十分であり、「法の支配」確立のための法制度及び司法改革が国家の重要課題として位置づけられてきた。JICA は 20 年以上にわたり、民法及び民事訴訟法を中心とした起草、普及支援及び関連法令の整備を支援してきているが、法曹人材による民事法の適用、解釈の能力不足がいまだ課題である。

2022 年までの支援により整備された民事判決公開の体制の持続化や、調停等の裁判外紛争解決（ADR）機能の多様化と関係人材育成を念頭においた司法アクセス強化も課題である。

地方行政

地方分権化・業務分散化の政府方針が示されているものの、中央政府から地方行政体への権限移譲が各種法令・政令のとおりを実施されておらず、地方行政改革の推進の妨げとなっている要因の分析や、地方分権化・業務分散化を推進するためのさらなる取り組みが必要である。

(11) 対人地雷・不発弾対策

地雷・不発弾によるリスクは持続可能で包摂的な社会の構築の妨げとなる。カンボジア地雷対策センター（CMAC）が第三国に対人地雷・不発弾対策のノウハウを教育・訓練することが期待されているが、将来自立的に第三国支援を展開するための組織能力の強化が課題となっている。

カンボジアは対人地雷禁止条約に加盟しており、2025 年迄に国内において現在判明している対人地雷の除去を完了させる義務を負っている。また、「地雷対策国家戦略 2018-2025」（2017 年）において、地雷対策分野における国際協力を推進することとしている。さらに、人口増加に伴う都市化の進展により、未確認の地雷・不発弾が多く残されているとされる国境地帯等における農地転換などの土地利用が進んでいくと考えられ、2026 年以降も国内に残っている

地雷や不発弾対策を継続する必要がある。

CMAC の有する地雷・不発弾処理の技術レベルの高さは世界的に比類なく、CMAC の地雷対策技術研究所（Technical Institute of Mine Action : TIMA）における研修の重要性は国内外において高い。ウクライナ等を対象とした第三国の地雷・不発弾対策機関に対する教育・訓練を主要な活動に位置付けるべく、CMAC が専門的かつ先進的な地雷対策サービスを国際的に提供する政府組織となるための組織改編を行っており、組織能力の強化が課題である。具体的には、これまで対人地雷・不発弾除去に携わってきた現場職員が国際協力関係業務等を担っていくための能力強化が必要。また、世代交代に伴い、地雷対策機関としてこれまで蓄積してきた経験やスキルは研修等で若い世代に伝えていく必要がある。

(12) 新たな社会課題

第一次五角形戦略では、デジタル分野の政策推進が新たな柱として示されており、電子政府、経済・ビジネス、インフラ、セキュリティ、金融等あらゆる面で政府は総力を挙げてデジタル化を推進しているが、サイバーセキュリティをはじめ様々な課題を抱えている。また、カンボジアは、周辺国と隣接しており、人身取引被害当事者の送出国、第三国へ渡る際の経由国、メコン地域諸国からの受入国となっているが、社会問題・退役軍人・青少年厚生省（MoSVY）を含む人身取引対策関連機関のキャパシティ不足が課題である。

デジタル・サイバーセキュリティ

通信インフラ等のハード整備だけでなく、データ交換基盤や行政データの活用等の推進に加え、あらゆるセクターでのデジタル技術の活用が求められている。他方、国際電気通信連合が発行している Global Cybersecurity Index（GCI）において、カンボジアは全世界 194 か国中 149 位（2024 年）、ASEAN では最下位に位置付けられている。日々多様化・高度化するサイバー攻撃に対応するためのスキルや最新技術に関する知識が不十分であることに加え、サイバーセキュリティを所管する政府省庁や関連機関におけるサイバーセキュリティ対応能力の不足が課題となっている。

人身取引対策

カンボジアは、タイ、ラオス、ベトナムに隣接しており、経済や情報の急速なグローバル化に伴い人びとの移動が活発化する中で、人身取引が深刻な問題となっている。2022 年及び 2023 年の「米国務省人身取引報告書」では、人身取引対策が最も不十分な国として、4 階層中最低ランクの「Tier 3」と分類され

た。カンボジアは、人身取引被害当事者の送出国、経由国、受入国となっているが、被害者保護の観点では、被害者認定ガイドラインをはじめとする関連施行規則の不徹底により、被害当事者の心理的負担を考慮しないインタビュー等が散見されている。また、統計データ収集・管理精度の低さにより国全体の被害者数が把握できておらず、かつ保護施策の実施においては NGO からの支援に頼らざるを得ない状況となっており持続性が課題となっている。

第2章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出

2-1 カンボジアへの協力意義

カンボジアでは 2010～2019 年の GDP 成長率が平均 7% 超と極めて高い経済成長率を達成した。主に縫製業や建設業、サービス業の成長が堅調な経済成長を後押しした。この間、カンボジアでは様々な開発指標（人間開発指標、貧困削減指標）が大きく改善した。2016 年には貧困国を卒業し、2029 年には LDC 卒業も期待されている。一方、都市部と地方の格差拡大、都市問題の深刻化など、新しい開発課題にも直面している。

カンボジアでは 2023 年 7 月に国政選挙が実施され、2023 年 8 月、38 年に渡るフン・セン前首相の長期政権に終止符が打たれ、フン・マネット（フン・セン前首相の長男）首相による新たな内閣が誕生した。また、カンボジア政府は 2030 年までのカンボジアの高位中所得国入り、2050 年までの高所得国入りを目標に、新しい開発戦略（五角形戦略）を策定しており、政権の交代とともにカンボジアは新たな開発フェーズを迎えている。

2023 年は、日本・カンボジア国交樹立 70 周年、JICA 事務所開設 30 周年の節目であり、両国関係が「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げされ、両国において、日本の対カンボジア協力に関心が高まっていた。また、前回 JCAP 策定以降、開発協力大綱の策定（2015 年 2 月）・改定（2023 年 6 月）、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の推進等、日本政府の開発協力に対する方針も更新されている。

2023 年 12 月の「日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議」で採択された「日本 ASEAN 友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント」では、「共有された価値や原則が確保され、全ての国が平和及び繁栄を追求でき、法の支配、良い統治、人権及び基本的自由の尊重の原則が守られる世界を目指す」と明記されている。これらの原則を踏まえた ASEAN 統合を後押しし、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のためにも、カンボジアに対する日本の協力が重要な意義を持っている。

さらに、カンボジアは、地政学的観点から、日本の安全保障にとって重要性を持つメコン地域の中核に位置しており、経済的観点からはカンボジアに進出する日系企業への裨益のほか、タイ、ベトナムを含むサプライチェーンの強靱化のためにも、カンボジアの安定的な発展は我が国にとっても極めて重要である。日本からの投資は、前回の JCAP 策定以降着実に増加し、カンボジア日本人商工会の会員企業数は 2023 年 7 月末時点で 249 社に上る。ODA を通してカンボジアの産業多角化を支援し、LDC 卒業を見据えた持続的な経済成長を後押しすることは、日本企業・経済への裨益へとつながることも期待できる。

2-2 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクター

カンボジアの一人あたり GNI は 1,020 ドル（2014 年）から 1,690 ドル（2022 年）（世銀）に向上し、2016 年に貧困国を卒業した。また、2029 年には後発開発途上国（LDC）卒業も期待されている。しかし、2030 年までの高位中所得国入り（一人あたり GNI 約 4,000 ドル以上）という野心的なカンボジア政府の目標を達成するには、加速度的な経済成長が不可欠であり、安価な労働力を基盤とした労働集約型産業から、産業の多様化・高度化及びスキル主導型産業への変革を促すとともにインフラを中心とした盤石な経済基盤を構築する必要がある。

また、カンボジアは人間開発指標の低さや高度人材の不足、未成熟な社会基盤など内戦による歪みが残されており、引き続きの課題となっている。さらに、都市化に伴う都市問題・地方との格差拡大や、気候変動対策や DX など新たなグローバル・アジェンダも生じており、中長期的に経済成長を持続的かつ自立的に実現する基盤が整っているとは言い難い。

従って、JICA の協力は「経済成長をもたらす産業の変革と発展」を推進しながら、「持続可能で公平な成長の実現」や「安心・安全な社会の実現」をあわせて進めることで、2030 年までの高位中所得国入りの実現に向けた経済成長を後押しするとともに、カンボジアが持続的かつ自立的な成長と活力あふれる社会を実現できるよう支援する。

なお、協力にあたっては、他の開発パートナーや民間企業等の様々なアクターとの連携・協働や、デジタル化への対応等によるインパクトの最大化を目指すとともに、気候変動対策やジェンダー主流化など分野横断的課題への対応を念頭に置いて協力を検討・実施する。

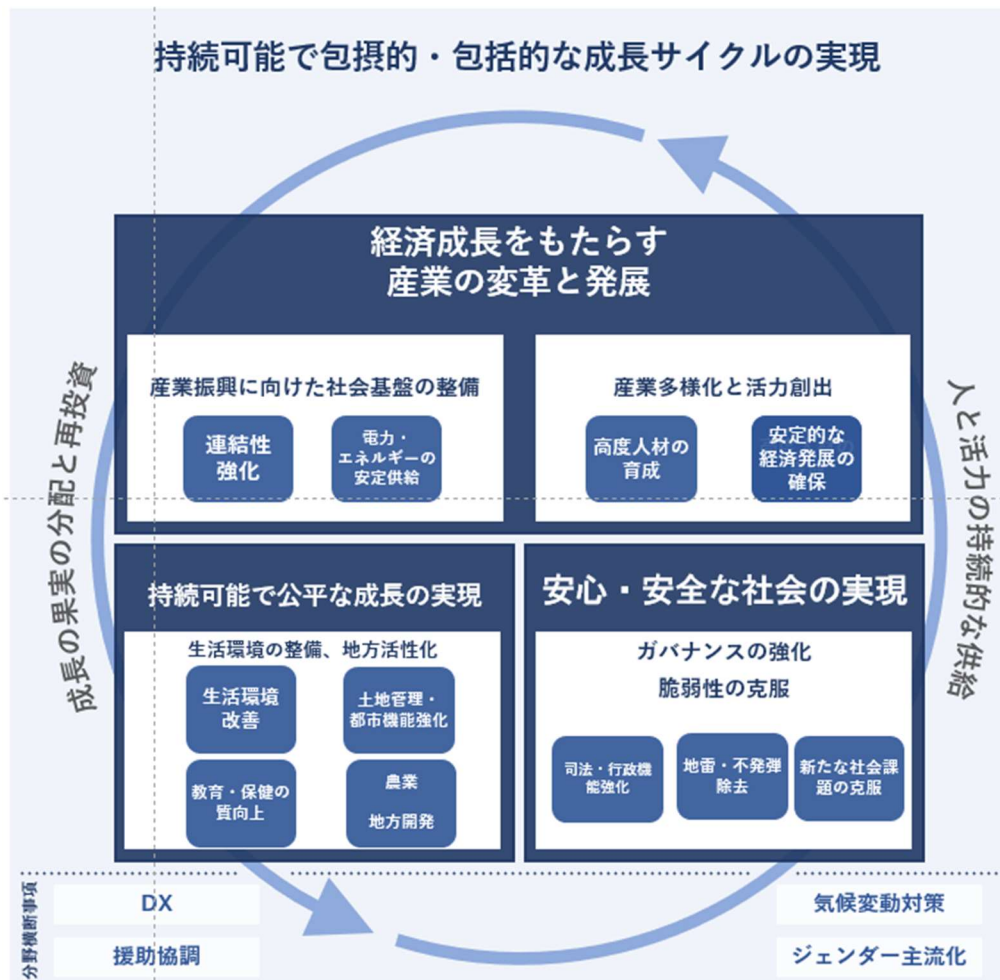


図 1 目標とする成長サイクル

(1) 重点分野 1「経済成長をもたらす産業の変革と発展」

カンボジアがさらなる経済成長を実現するには、安価な労働力を基盤とした労働集約型産業から脱却し、より高付加価値な産業を中心とした産業構造への転換（産業の変革と発展）が求められる。また、人口規模が比較的小さいカンボジアにおいて持続的な成長を実現するには、地域やグローバルな連結性を高め、外需を捉えた成長戦略が必要である。このため、成長の加速化に向けて、質の高い投資のための社会基盤の整備、高度人材育成、産業の創出に資する中小企業・スタートアップ振興及び投資促進、経済・金融制度の整備を推進する。

(2) 重点分野 2「持続可能で公平な成長の実現」

経済成長の成果を人々の生活の質向上につなげるには、開発の担い手でもある個人の健康を守るとともに、人々が本来持ちうる可能性・能力を最大限発揮できる社会を構築する必要がある。また、近年の高い経済成長率を背景に、国

内の経済格差は拡大しているため、人々の生活環境改善を後押ししつつ、持続可能で公平な成長の実現が求められている。このため、教員の質のさらなる向上とその加速化、医療の地域格差の是正・サービスの質向上、格差是正に資する地方インフラの整備を進める。また、カンボジアでは経済成長に伴って急速な都市化が進んでいるため、都市・地域マネジメント、都市交通網の整備や、上下水・排水整備、廃棄物処理を通じて持続可能な都市・地域の形成に資する協力を行う。

(3) 重点分野 3「安心・安全な社会の実現」

持続的かつ自立的な成長と活力あふれる社会を実現するには、人々が質の高い生活を享受し、安心して暮らせる社会環境整備が必要となっている。カンボジアは、グッド・ガバナンスに基づく行政機能・司法制度の不十分さに加えて、地雷・不発弾等の脆弱性も抱えており、さらに近年ではサイバーセキュリティなどの新しい社会課題にも直面している。このため、より良い公共サービスを目指す取り組み、地雷対策に係る第三国協力など脆弱性の発展的克服を支援するなど、公正で包摂的な社会をもたらすガバナンス強化・脆弱性の克服に係る協力を行う。

具体的な協力の方向性に関する変更は、下表のとおり。

表 1：協力の方向性（旧）

大目標：2030 年までの高位中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤のさらなる強化を支援		
重点分野	開発課題	協力プログラム
産業振興支援	産業競争力強化	物流円滑化促進
		投資環境整備
		産業人材育成
	農業振興・農村部の生計向上	農業振興
生活の質向上	都市生活環境の整備	都市環境改善
		都市機能強化
	保健医療・社会保障の充実	保健システム強化
ガバナンス強化を通じた持続可能な社会の実現	ガバナンス強化	法整備・行政機能強化
	公共財への取り組み	環境管理
		対人地雷・不発弾除去



表 2：協力の方向性（新）

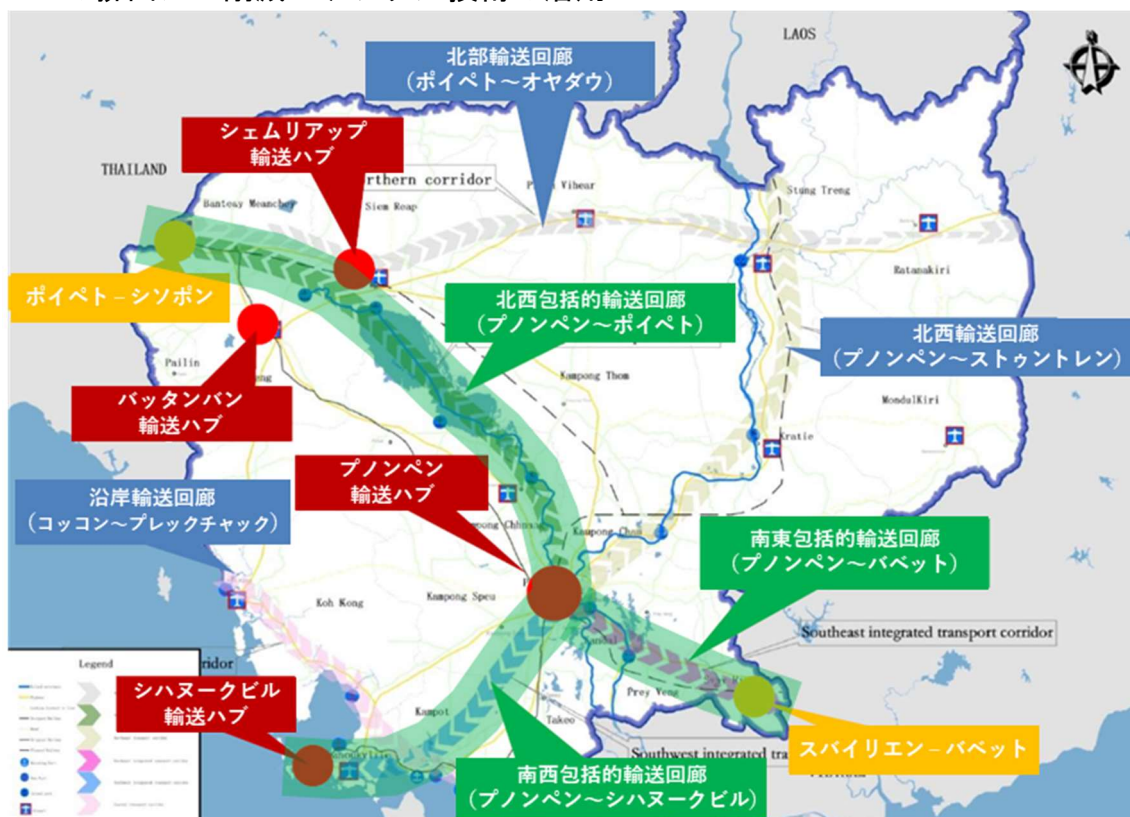
大目標：2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた産業振興と持続的で自立的な経済発展と活力あふれる社会づくりへの支援		
重点分野	開発課題	協力プログラム
経済成長をもたらす産業の変革と発展	産業振興に向けた社会基盤の整備	連結性強化
		電力・エネルギーの安定供給
	産業多様化と活力創出	高度人材育成
		安定的な経済発展の確保
持続可能で公平な成長の実現	生活環境の整備	生活環境改善
		土地管理・都市機能強化
		教育・保健の質向上
安心・安全な社会の実現	地方活性化	農業・地方開発
	ガバナンスの強化	司法・行政機能強化
	脆弱性の克服	地雷・不発弾対策
		新たな社会課題の克服

2-2.1 重点分野1：経済成長をもたらす産業の変革と発展

(1) 連結性強化

域内・国内の運輸・物流の中心的役割を担う南部経済回廊（特にプノンペン～ポイペト、プノンペン～バベット、プノンペン～シハヌークビルの3軸）を中心に、ハード・ソフトの協力を有機的に組み合わせ、以下の物理的・人的・制度的アプローチの観点を持ちながら連結性の強化を推進していく。これらを通し、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）及び包括的インターモーダル運輸物流システムマスタープランをはじめとするカンボジア政府の政策の実現に貢献するとともに、JICA グローバル・アジェンダ「運輸交通」の協力方針「グローバルネットワークの構築」に基づき、グローバルネットワークに接続する物流網の構築を図る。

- 物理的連結性：質の高いインフラ整備／輸送モード・拠点の結合
- 人的連結性：運営・維持管理能力強化／越境輸送行政人材の育成／産官学連携の強化／相乗効果増大のためのプロジェクト間の連携
- 制度的連結性：国際標準・域内調和的な政策・制度構築／運輸部門全体での排出ガス削減／デジタル技術の活用



3つの主要輸送回廊：

プノンペン－シハヌークビル / プノンペン－ポイペト / プノンペン－バベット

3つの第2輸送回廊：

コックン－プレックチャック / プノンペン－ストゥントレン / ポイペト－オヤダウ

4つの輸送ハブ：

プノンペン / シハヌークビル / シェムリアップ / バッタンバン

2つの国外との結節点：

ポイペト－シソポン / スバイリエン－バベット

図4 輸送ネットワークの戦略“3-3-4-2”

(出典 CITL-MP)

国際標準の物流政策・制度物流

物流コスト・時間・手続きの削減及び物流サービスの質の向上、国際標準・域内調和的な物流インフラ・政策・制度整備を目指す。

具体的には、物流改善施策の検討・実施・促進能力の強化（データ分析、各輸送モードの物流改善、越境輸送改善等）、国際基準に即した形での税関行政の近代化（AEO 制度のさらなる実践・発展、国境運営の改善等）により、産業振興・貿易促進に貢献する。

これら協力にあたっては、越境輸送の迅速化・効率化の観点から、メコン地域内で調和的な制度整備・運営を目指すとともに、必要に応じ物理的なインフラ整備の協力も検討する。また、物流・税関行政に関わるステークホルダーは多様であり、産業界・省庁間及び隣国間の連携・対話を図る。

陸上輸送網の構築

人・モノが安全かつ自由に移動できる南部経済回廊を中心とした陸上輸送網の構築を目指す。

具体的には、国内の主要国道・橋梁の整備（国道5号線整備の継続、国道1号線・メコン架橋整備の検討等）及び、その裨益効果を高める地方道路の整備を図る。さらに、それら物理的インフラが安全かつ持続的に活用されるべく、交通安全の強化や維持管理能力強化を推進する。

これら協力にあたっては、輸送モード・拠点の結合、沿線地域の活性化、デジタル技術を活用した効率的な運営・維持管理、運輸部門での排出ガス削減、ジェンダー・老若の差・障がいの有無等を踏まえた公平な社会経済的な機会へのアクセス確保等を考慮する。

中核港湾の機能強化

シハヌークビル港を国内及びメコン地域内の中核港とするための機能・競争

力強化にあわせ、国内港湾の調和的発展を目指す。

具体的には、シハヌークビル港において、取扱容量逼迫への対応や北米・欧州航路誘致等のための施設整備・運営効率化（デジタル技術の活用含む）・港湾と SEZ を含む一体的な開発・運用等を継続する。あわせて、港湾・海上保安等、港湾運営・安全な航行上ボトルネックとなり得る脅威の排除を検討する。加えて、近年民間港湾開発が進展していることを踏まえ、2024 年 3 月に公布された水上交通法（Law on Waterway Transportation）に基づき国内港湾の調和的発展のための政策・行政体系の整備に協力する。

これら協力にあたっては、民間企業が有するノウハウの導入、デジタル技術の一層の活用による信頼性・利便性の向上、グリーンポート/カーボンニュートラルポートの推進等を考慮する。また、シハヌークビル港において計画済の新コンテナターミナル整備以降の開発の方向性についても、適切な時期に協力の検討を開始する。

(2) 電力・エネルギーの安定供給

炭素中立化の実現に向けた取り組みを加速しつつ、拡大する電力需要へ対応し、電力の安定供給の維持するために、JICA グローバル・アジェンダ「資源・エネルギー」を念頭に、炭素中立化に資する制度設計支援と設備・技術の導入促進による炭素排出量の削減、多国間系統連系と再エネ導入拡大を見据えた系統の増強及び系統運用、系統計画能力の向上を支援する。

炭素中立化を実現する電力需要への対応

炭素中立社会の実現に向け、再エネ導入の拡大、炭素排出量の少ないエネルギー源の利用促進、需要者サイドの効率的なエネルギー利用の促進等を通じて、電力セクターにおける炭素排出量の削減に取り組む。

具体的には、現在策定中の「炭素中立化実現に向けたエネルギー転換ロードマップ」を踏まえ、再エネや液化天然ガス（LNG）導入の促進（変動電源に対し調整力を供給する蓄電池システムの導入検討、LNG 導入に係る制度整備、民間連携による太陽光発電の推進等）、女性のニーズも反映した省エネ推進に資する制度設計等に取り組む。

脱炭素に資する新たな技術（水素、アンモニア等）の導入や、都市づくりににおける脱炭素化（カーボンクレジットの活用等）については、今後の技術の進展状況等を踏まえて検討を行う。

電力供給の安定化

電力需要が急速に拡大する中、産業振興、経済成長の下支えとなる安定的な

電力供給を維持するため、都市部における送配電網の強化、多国間系統連系拡大等を見据えた系統運用、系統計画能力の向上を目指す。

具体的には、プノンペンを中心とした都市部において、電力需要拡大に耐える送配電系統の増強を継続的に支援するとともに、ジェンダー平等の視点を持ちつつ、長期的な系統計画や投資計画能力強化に向けた協力を検討する。また、将来の多国間系統連系の拡大や、再生可能エネルギーや蓄電池システムの導入を見据え、カンボジア国内で高度な需給調整・系統運用が可能となるための技術支援を検討する。

(3) 高度人材育成

質の高い産業人材の育成体制の構築に向けて、JICA グローバル・アジェンダ「教育」及び「民間セクター開発」を踏まえて、これまでの協力アセット（ITC、アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）、職業訓練校）を活用した国内の教育研究能力及び産学連携機能の強化を目指す。

また、産業振興に資する、インフラ開発を中心とした各分野（インフラ、農業、資源エネルギー分野など）との連携や、研究ネットワークの構築、国際頭脳循環の推進（日・カンボジア間の共同教育・研究促進、科学技術力の向上）など、知の連結性を高めることで、カンボジアの高等教育機関が国際・国内ネットワークの中で持続的に発展するよう工夫する。

高等教育

産業界のニーズに合わせた教育研究体制の持続的な構築に向けて、国内大学における産学連携体制強化を通じ、大学のカリキュラム改訂や産業界との共同研究・連携強化など、産学連携を促進するための協力を行う。また、ITC を中心とした高等教育の質の引き上げを軸足に置きながら、地方大学の教育・研究能力強化に対する協力効果の裨益をあわせて検討する。これらの協力を展開するにあたっては、延べ304名に及ぶAUN/SEED-Netで育成した留学生など協力アセットを最大限活用する。

職業訓練・留学事業

職業訓練校において産業界のニーズを捉えた質の高い教育を展開する体制を構築すべく、職業訓練カリキュラムの改善や、産学連携強化に係る支援を検討する。また、これら協力成果を他の職業訓練校にも展開し、全国で質の高い職業訓練を実施できるよう、職業訓練指導員の育成体制整備に係る支援を検討する。

人材育成奨学計画などの奨学金プログラムを通じて若手行政官の育成を継続

し、将来の産業振興を担う高度人材を養成する。さらに、カンボジア政府が重視する科学技術イノベーション（STI）振興を担う高度人材の育成可能性を検討する。協力にあたって、ジェンダー主流化などインクルージョンの観点、デジタル技術の活用、協力を通じて育成した人材、地域連携枠組みの活用も積極的に検討する。

(4) 安定的な経済発展の確保

JICA グローバル・アジェンダ「民間セクター開発」、「公共財政・金融システム」に基づき、2023年8月発足の新政権が重点政策と位置づける経済多様化・産業競争力強化について、新たな経済成長の源泉として必要とされているスタートアップ支援、政府系金融機関を通じた中小企業の金融アクセス改善を行うとともに、FDIを含めた民間投資促進のための支援、安定的な経済発展のための金融政策立案・運営に係る支援を行う。また、経済政策実現のための法制度整備や政策策定支援を検討する。なお、産業の多角化・高度化支援に際しては、民間企業の意向や需要を十分踏まえるとともに、隣国のベトナムやタイのサプライチェーンの一部としてのカンボジアの位置づけを検討することとする。

SME・スタートアップ支援

CJCCを主体にこれまで培った日・カンボジア間のビジネスリンクをさらに強化しつつ、カンボジア政府が政策的に重視するスタートアップ育成に資する協力へと発展させる。また、先方政府による中小企業育成に係る能力強化、政府系金融機関への融資審査能力の強化を図りつつ、将来的にはツーステップローンによる中小企業の金融アクセス改善を検討する。

投資振興

カンボジアにおける投資環境の現状及び課題を整理し、民間投資促進・貿易拡大に向けた協力を検討する。

金融

中央銀行の金融政策立案・運営の透明性の向上、中央銀行の経済分析・調査能力強化及び、自国通貨の取引・需給情報の整備に係る支援を継続するとともに、カンボジア中央銀行に対する優先課題への政策助言を継続して、カンボジア経済の安定的発展に寄与する。

経済制度

新政権が重視する産業多角化・競争力向上に向け、産業政策の策定やバリュ

一チェーンの整備に係る協力を検討する。また、経済活動の拡大に伴い、公正かつ競争的な市場を育成するための法制度整備支援の可能性を検討する。

2-2.2 重点分野 2：持続可能で公平な成長の実現

(1) 生活環境改善

JICA グローバル・アジェンダ「水資源・水供給」、「環境管理」を念頭に、住民にとって住み心地の良い生活環境を整備し、活気と安らぎのある持続可能な生活環境の創生に貢献する。

上水道

カンボジア政府の目標である、2030 年の給水率 100%達成へ貢献し、合わせて JICA が策定を支援した水道法の理念（水質、安全性、持続可能性、利用可能な料金水準）の実現を目指す。

都市部においては、プノンペンの浄水場の拡充を図るとともに、世界遺産であるアンコールワットを抱え、観光客数が増加し、水需要が高まると想定されるシェムリアップ市において、上水道整備計画に係るマスタープランの策定を支援する。その他地方都市においては、現在実施中の「全国水道事業計画策定プロジェクト」の結果を踏まえ、施設整備ニーズを確認した後、支援を検討する。

地方部においては、給水率向上とサービスの改善に向け、適切な整備計画の策定や、民営水道事業体の管理体制強化に関する技術的支援を行う。また、地方の公営水道局が自立的かつ持続的にサービス提供が行えるよう、プノンペン水道公社のノウハウを活用し、能力強化を図る。加えて、現在カンボジア政府が設立検討を進めている水道開発基金への資金協力等、民間水道事業者による給水サービス拡大に資する支援ができないか、検討を行う。

排水・下水道・水質汚濁

都市洪水解消と河川・湖沼の水質改善を実現するための施設整備と、持続的な運営維持管理の実現を目指す。

これまでの協力を基に、首都プノンペンにおいて下水道施設（污水处理施設や排水施設）の拡張に注力するとともに、施設の運営維持管理体制の強化を中心とした、ソフト面の支援を行う。首都プノンペンを対象に支援を展開することを想定しているが、プノンペンにおける知見が全国の下水道行政の参考となるよう、中央省庁との密な連携についても考慮する。また、法令やガイドラインに準拠した河川や湖沼の水質管理が行われるよう、環境省を対象に検査能力・モニタリング体制の強化を支援し、水質汚濁の抑制を目指す。

廃棄物

経済成長に伴って深刻化する、新たに取り組むべき環境課題への対応を図る。専門家の活動を通じて地方都市の廃棄物管理システムを担う実施機関の能力向上を支援するとともに、最も問題が深刻化しているプノンペンにおける協力可能性を検討する。具体的には、廃棄物処理に係るマスタープラン及び制度・規制の策定支援や、住民への環境教育活動支援、廃棄物処分施設の整備支援等の可能性を検討する。

(2) 土地管理・都市機能強化

JICA グローバル・アジェンダ「都市・地域開発」を踏まえて、デジタル技術の活用により都市 DX を推進し、インクルーシブで暮らしやすい個性豊かな都市・地域の実現を日本の都市とともに協力する。

具体的には、プノンペンにおける都市交通環境整備の推進、シェムリアップでの経験・知見をふまえたスマートシティの推進、本邦自治体との連携、カンボジア国内における高精度位置情報の整備・利活用の推進を図りつつ、官民の創意工夫のもとで新たな協力メカニズムを構築する。

都市交通

経済成長を牽引し、産業や人材を惹き付ける「首都」として、プノンペンにおいて安全かつ快適な都市交通環境を整えた、魅力的かつ持続可能な都市の形成を目指す。

具体的には、関連省庁・部局が分散し開発の制約となっていることを踏まえ、組織横断的に、かつ産官学民（他ドナー含む）の連携のもと、都市課題に関する議論・調整の促進に貢献する。さらに、プノンペンがめざす持続可能な都市交通環境の将来像を定かにすべく、関係するステークホルダー間での議論を促進しながら、都市交通マスタープランの改定とその実施を促進する。

これらの協力にあたっては、環境負荷低減にも資する公共交通の利用促進、ジェンダー・老若の差・障がいの有無等を踏まえた公平な社会経済的な機会へのアクセス確保、今後の都市公共交通ネットワーク（都市鉄道やBRT等）拡充の検討を行う。また、ウォーカブルで人にやさしい都市交通環境の形成に向け、スマート技術の活用可能性、資金協力の可能性を検討する。

都市 DX

シェムリアップにおけるスマートシティの推進と、その経験・知見の国内他都市への波及を通し、インクルーシブで暮らしやすい個性豊かな都市の実現を図る。

具体的には、産官学民を含む多様なステークホルダーとの協力関係を構築しながら、スマート技術の導入及びデータのオープン化を図り、イノベーションの促進と社会実装を含む都市課題解決手法の効率化・高度化、エビデンスに基づく政策立案と実践を推進する。

また、カンボジア国内における高精度位置情報の整備・利活用を通じ、土地管理やインフラ開発をはじめとする都市・地域マネジメントの効率化を目指す。

具体的には、カンボジア全土における電子基準点網の整備と、運営／利活用能力の強化を通じ、高精度位置情報を用いた行政・開発事業・土地管理の効率化・高度化とともに、新たなサービスやビジネスの創出／イノベーションの促進への貢献を図る。

(3) 教育・保健の質向上

(3)-1 教育の質の向上

JICA グローバル・アジェンダ「教育」における協力方針である「誰ひとり取り残さない教育を提供」を踏まえ、教育の質の向上に資する、質の高い教員の拡充に向けて、教員養成大学（四年制）を基軸とした教員養成に係る体制構築及び全国的な普及展開を支援する。目標実現の基盤として、教育省に対する教員政策の立案・実施に係る助言、教育財政に係る支援を積極的に検討する。

教員養成大学（四年制）を基軸とした教員養成体制の確立と強化

教員養成大学（四年制）の能力向上（教員養成大学教官の育成・指導力向上、教員養成カリキュラムに基づく授業実践の強化、付属校との連携）の実施を推進する。また、教員養成体制の展開に向けた、既存の教員養成大学のモデル化、それに基づく他の二年制教員養成校の四年制大学への格上げに向けた支援を検討する。

JICA は長年にわたって教員養成分野で中心的な役割を果たし、主要なドナー（世界銀行、UNICEF、EU 等）及びカンボジア教育・青年・スポーツ省（MoEYS）から高い評価を得るとともに、教員養成は日本がリードするものとして認知されている。協力にあたっては、他ドナーとの連携のもと、これまで日本が培ってきた協力アセットを最大限活用する。また、教員養成校に対する情報通信技術（Information and Communication Technology：ICT）・理数科教育の推進など、デジタル技術の活用を積極的に検討し、教育レベルの底上げを図る。

持続的な教員政策を支える実施体制の強化

持続的な教員政策の実施体制を維持するため、教育省に対する教員政策の立

案・実施にかかる政策的助言、教育財政の改善に資するプログラムローンの実施を検討する。

(3)-2 保健医療・社会保障の充実

JICA グローバル・アジェンダ「保健医療」を念頭に、国内の主要な病院を中核病院に位置付け、公衆衛生危機対応の拠点とするとともに、首都以外の病院においても疾病構造の変化に対応した、質の高い高度医療サービスを受けられるようにすることで、首都と地方の医療格差の是正を図り、地域保健医療提供体制の強化を図る。

地域保健医療提供体制の強化にあたっては、協力アセットである国立・州病院を中心に、病院の診断・治療機能を強化することにより、プライマリーヘルスケアを含む地域の保健医療サービス提供体制の中核として機能できるよう支援する。

目標実現の基盤として、社会保障、特に依然として課題の多い医療保障制度、保健人材・サービス提供・デジタルヘルスなどに関する政策・制度支援を進めるとともに、実現促進のため、障害主流化・ジェンダー主流化の観点、デジタルヘルス技術、技術協力等で育成した人材、地域連携枠組みの活用を積極的に検討する。

疾病構造変化に対応した能力強化

疾病負荷が増大している新たな健康課題である非感染性疾患（NCDs）に対する予防・診断・治療を含む対策を進める。

保健医療施設の各レベルにおいてサービス提供の中心的な役割を担う看護師の継続教育制度の強化、高度医療を含めた医療ニーズの変化に対応するための専門人材育成により、保健人材の観点から、高度医療を含むサービスの質の改善を図る。

病院運営/財務管理、医療機器維持管理、高度医療人材の確保に資する技術協力をあわせて実施することで、病院が十分に機能する体制を確保する。加えて、適切な院内感染対策、患者安全・医療安全の確保、医療廃棄物の適切な処理などを平時より徹底し、有事においても適切な対応が可能となる、中核的な病院を中心とした強靱な保健システムの強化を目指す。

高度医療ニーズに対応しつつ有事の際の拠点となる施設整備

高度医療提供を可能にする病院施設・機材整備を支援する。平時のサービス提供に加え、公衆衛生危機時に対応拠点としての機能が可能な施設設計・機材整備となるよう配慮する。

(4) 農業・地方開発

JICA グローバル・アジェンダ「農業・農村開発」を念頭に、農業生産性の向上、バリューチェーンの構築、市場アクセス改善による輸出振興により地方農家の所得向上を図るとともに、地方インフラ整備を通じた地方の生活の質向上、格差是正に取り組む。

農業振興

地方農家（障害者等の社会的弱者を含む）の所得向上に向け、民間企業との連携による相乗効果創出を図りつつ、灌漑・排水施設整備による農業生産性の向上、農作物及び養殖魚のバリューチェーンの構築、改善を目指す。

具体的には、農業生産性の向上及び洪水防御に資する適切な水資源管理の実現のため、灌漑セクターにおける中・長期的な開発シナリオを検討し、支援対象地域の優先度を特定した上で、ハード面での灌漑・排水施設の高品質化を目指した整備・改修を実施する。また、ソフト面での灌漑排水国家標準設計基準の策定や、流域水資源利用・水利組合の機能向上を図る。本協力においては、産官学連携による効率的・安定的な水資源利用のための支援にも取り組む。

また、バリューチェーンの構築に向けて、ジェンダー・障害主流化の視点に立ちつつ、バリューチェーン関係者のネットワーク強化、農産物・海水養殖魚の生産・収穫後処理・加工の技術改善や付加価値向上・品質管理強化、小規模農家や農家グループのビジネス運営・管理能力の強化を支援する。これらを通じて、バリューチェーン構築に係るビジネスモデルの導入を目指す。

これらの協力にあたっては、農作物の多様化、付加価値向上、品質管理強化、水資源利用の効率化等の側面から、民間連携による相乗効果の創出に向け、民間企業の参画促進に資する支援方法を検討する。

地方インフラ

地方の生活の質向上に重要な役割を果たす地方道路の整備、地方給水率向上により、地方の統合、都市・地方間の格差是正を支援する。

当国政府は五角形戦略において、地方インフラの中でも地方道路整備を重視している。これを踏まえ、全国地方道路整備に係るマスタープランで特定された優先路線を中心に地方道路の整備を継続する。地方道路の整備により経済発展の効果を地方へ裨益させることを目指す。また、プノンペン等都市への農作物の輸送にかかるコストや時間の縮減といった物流、市場アクセス改善を通じて価格競争力向上を図り、国内市場拡大・輸出振興を支援し、都市・地方間の格差是正を目指す。

地方の給水については、現在カンボジア政府が設立検討を進めている水道開

発基金への資金協力等、民間水道事業者による給水サービス拡大に資する支援を検討する。

2-2.3 重点分野 3：安心・安全な社会の実現

(1) 司法・行政機能強化

法曹人材育成支援を基軸とした司法制度、行政改革支援を継続することでガバナンス分野の諸改革に貢献する。

法・司法

JICA グローバル・アジェンダ「ガバナンス」のクラスター事業戦略「法の支配の実現」及び「公務員及び公共人材の能力強化」に基づき、法の支配の下、すべての人々の自由と権利を保障するために、法令の整備、司法制度の運用や法執行を担う人材の育成、司法アクセスの強化に取り組む。具体的には、裁判官教育における民事法分野の効果的なカリキュラム及び教材の作成等、王立司法学院教官の能力向上及び知見の組織的蓄積、教育方法の研究及び蓄積により、王立司法学院の教育を効果的に行う体制の強化に係る支援を継続する。また、民事判決公開の体制の持続化に向けた支援、民事法改正の動きに合わせた支援、調停等の裁判外紛争解決（Alternative Dispute Resolution：ADR）機能の支援も検討する。

地方行政

JICA グローバル・アジェンダ「ガバナンス」における「公務員及び公共人材の能力強化」に基づき、内務省行政総局の政策・計画策定及び組織・人材開発に関する能力強化を目指す。具体的には、カンボジア政府の今後の改革方針を確認し、地方行政体（①首都・州、②市・郡・区、③コミューン・サンカットごとに異なる行政ニーズや人口・地形、社会経済的発展性を加味した「地方行政体の行政構造・システム」を実現するために、地方行政改革に関する情報収集・課題分析、政策・組織内計画の策定能力強化、組織・人材面における能力開発に向けた課題分析の支援を継続する。

(2) 地雷・不発弾除去

CMAC の能力強化を通じた地雷リスクの低減及び持続的な第三国研修の推進を支援する。

対人地雷・不発弾対策

JICA グローバル・アジェンダ「平和構築」に基づき、地雷の影響を受けてい

る第三国に対し、CMAC が自律的かつ継続的に研修サービスを提供できるよう、組織体制の強化を目指す。

具体的には、「カンボジア地雷対策センター研修複合施設及び広報施設建設計画」を通じて地雷対策技術研究所（Technical Institute of Mine Action : TIMA）施設及び広報施設の整備をおこない、地雷対策関係者に対する教育訓練環境の改善及び地雷問題の理解促進を支援する。

また、2024 年 7 月に両国で第三国における地雷対策支援を進める「日カンボジア地雷イニシアティブ」の発表がなされたことを受け、CMAC が第三国研修の対象国を拡大できるよう研修プログラムの形成・実施・フォローアップや、TIMA 指導員の指導能力を向上するため、カリキュラムと教材の作成や更新・改定支援を更に促進する。

さらに、CMAC の対外発信能力向上のため、博物館運営能力強化や広報ツールの新規開発・改定を支援する。加えて、広報ツール活用方策を含む、民間企業や国際機関等からの外部資金を獲得するための戦略策定及びファンドレイジング等関連する分野における情報収集・分析を支援。カンボジア国内の地雷・不発弾対策が円滑に実施されるよう組織能力強化の側面支援を継続する。

(3) 新たな社会課題の克服

サイバーセキュリティ人材の育成を通じて、サイバーセキュリティ・レジリエントな社会を目指す。また、被害者保護や社会復帰に焦点を当てた人身取引対策の強化を目指すことで、地域住民の安全・安定的な生活を確保する。

デジタル・サイバーセキュリティ

JICA グローバル・アジェンダ「デジタル化の促進」及びクラスター事業戦略「サイバーセキュリティ」に基づき、デジタル分野の包括的アセスメントを実施し、特にデジタル技術の活用余地、課題が大きい領域についての整理を行う。また、サイバーセキュリティ・レジリエンスの強化を目指す。具体的には、デジタル分野におけるデータセンターや基盤整備に加え、行政サービス、社会保障、教育、金融分野等における DX 推進の可能性を検討する。また、デジタル社会におけるサイバーセキュリティ・レジリエンス強化のため、セキュリティ対策センター等構築に加え、郵政通信省の ICT セキュリティ局において、Computer Security Incident Response Team（CSIRT）サービスの提供能力向上、関係機関（他省庁）・重要情報インフラ事業者との連携、一般国民への普及啓発活動、必要な法律や規制等の特定に係る協力を継続し、GCI スコア 30-80 を目指す（プロジェクト開始時点：19.12）。

人身取引対策

JICA グローバル・アジェンダ「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」に基づき、サバイバー中心アプローチの視点に立ち、ツールやシステムの強化を通して、パイロットサイトにおける人身取引被害当事者（Survivors of Trafficking : SOT）の認定及び社会復帰支援サービス（コミュニティーベースド・ケア（Community Based Care : CBC））、統計情報管理の質向上を目指す。

具体的には、被害者認定ガイドラインの改定作業を支援し、被害者認定プロセスの見直し、インタビュー様式の改定等により被害者の心理的負担の軽減等を目指す。また、社会復帰支援サービスのプロセスを規定するガイドライン普及のための指導者育成研修（Training of Trainers : TOT）及びカスケードトレーニングを実施し、被害者当事者に接する職員等の能力構築を行う。

さらに、州、郡、NGOによる本省への報告形式の統一を図るためフォーマット作成や、省レベルでの情報管理マニュアル及びCBCのモニタリングツール等の作成及び活用のためのトレーニングを実施し、関係職員の能力向上、省内のシステム構築を支援する。加えて、国際移住機関等の他機関との協同・連携を視野に入れつつ、人身取引は国境を越えた課題であるため、より広範なインパクトを得るため、他メコン地域諸国との連携強化も念頭において協力を行う。

2-2.4 分野横断課題

SDGs への貢献、カンボジア政府重要政策及び JICA の組織的取組課題として、気候変動対策、DX、ジェンダー主流化、官民連携、障害主流化等の推進が求められている。全ての協力において、これらの分野横断取組を推進するとともに、分野横断課題の解決に資する案件の発掘、協力アセット活用に積極的に取り組む。

(1) 気候変動対策

地球全体で、2090 年代までに最高で 3.1℃の気温上昇が予測されている（世界銀行、2021 年）。異常気象に伴う農作物の生産減少や家畜被害、メコン川流域の土地の消失（浸水）等によって経済活動が阻害され、2050 年までに国内 GDP10%程度の損害が生じる可能性があると予測されている（世界銀行、2021 年）。カンボジア政府は、2013 年にカンボジア気候変動戦略計画（Cambodia Climate Change Strategic Plan : CCCSP）を策定。2020 年更新の Nationally Determined Contributions（NDCs）において、カンボジアは 2030 年時点で、2016 年を基準に BAU（Business as Usual）比で温室効果ガスを 42.0%削減することや、適応策として農業・都市開発における洪水防御堤防整備や気候に強い農業システムの開発等を目指している。

加えて、2050 年のカーボンニュートラル達成に向け、長期戦略を策定し、2021 年 12 月、「カーボンニュートラル長期戦略（Long-Term Strategy for Carbon Neutrality : LT4CN）」として国連に提出した。これらの政策を実現するための人的資源の確保のほか、特に着目されている食糧や廃棄物、エネルギー分野を含め、緩和策へ 58 億米ドル、適応策へ 20 億米ドル以上の投資が必要とされており、この資金調達課題となっている。また、各分野において気候変動対策のための新たな技術の導入が求められている。全ての分野において温室効果ガス排出を抑制し、気候変動の影響を最小化するために、必要な適応・緩和策が取られるよう、人材育成、技術革新、資金調達の面で支援を検討する。

(2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）

「デジタル経済・社会政策フレームワーク（Cambodia Digital Economy and Society Policy Framework）」（2021-2035）では、3 つの原則「①デジタル基盤整備、②各セクターのデジタル化、③デジタル・トランスフォーメーションの推進」に基づき、政策が示されている。同政策を踏まえ、デジタル技術・データ活用を通じた新規及び既存案件のデジタル化推進に取り組むとともに、データに基づく新しい価値の創出を目指していく。特に、2023 年 12 月にオファー型協力として日・カンボジア政府間で合意された協力メニューの実施を促進する。

(3) ジェンダー主流化

人間開発指数（2021 年）は 191 か国中 146 位、ジェンダー不平等指数（2021 年）は 191 か国中 116 位であり、ドナーによる長年の開発協力にもかかわらず、女性の社会的・経済的地位が、男性に比べ依然として低い状況にある。特に、地方農村部では男性に対する女性の従属的地位の定着が、女性が家庭内暴力や人身取引の被害者となる可能性につながっている。

カンボジア政府の第一次五角形戦略では、強靱かつ持続的な開発の一つとしてジェンダー平等を取り上げ、女性の参画促進を謳っている。NSDP（2019-2023）でも「全セクターにおいてジェンダー主流化を通じたジェンダー平等政策が実施されること」が明記され、「女性の経済的エンパワーメント」や「意思決定における女性」等に重点が置かれている。女性省は「ジェンダー主流化と女性のエンパワメント推進にかかる戦略計画 2019－2023 年」を制定し、経済的エンパワメント、教育、保健、法的保護、意思決定、気候変動といった 6 戦略分野での関係機関の合意アクションについてモニタリングを実施。

こうした状況のもと、カンボジア政府の政策における重点を踏まえ、JICA の全ての協力においてジェンダー主流化の推進に係る取り組みを推進する。

(4) 官民連携

カンボジアへ流入する ODA 資金総額 13.6 億ドルに対し、民間資金である海外直接投資（FDI）総額は 34.8 億ドル、2.5 倍超という規模であり（2021 年実績、世銀）、民間資金がカンボジアの高い経済成長を牽引している（図 5）。カンボジア政府は、第一次五角形戦略において、5 つの政策の柱の一つとして「民間セクター開発と雇用促進」を掲げ、民間セクターが経済成長のエンジンであるという認識のもと、近年は会社設立手続きのオンライン化（2020 年）や、特定分野を対象とした税優遇措置の制定（改訂投資法（2021 年）及び政令 139 号（2023 年 6 月））など、投資環境整備を進めている。

このような状況下、ODA を介し、経済成長を牽引する質の高い民間資金や技術・ノウハウをいかに動員・触媒できるかを常に意識しつつ、各事業を形成・実施する必要がある。なお、カンボジアに進出する本邦企業数の傾向を表す、カンボジア日本人商工会（JBAC）の会員数は過去 10 年間で約 100 社増加している。JBAC では分野別の委員会・部会で定期的に会員企業が情報共有や議論を行う枠組みがあり、JBAC とカンボジア政府による官民合同会議が年 2 回開催されており、これに JICA もオブザーバーとして参加する中、民間企業の期待（人件費の安さ、市場規模/成長性等）や民間企業が抱える課題（法制度の未整備・不透明な運用、VAT 還付遅延等の税制やタイ・ベトナム国境通関の迅速化、通関手続きの電子化等）、投資環境の動向を継続的に捉えながら、ODA との連携の方策を模索することが重要である。

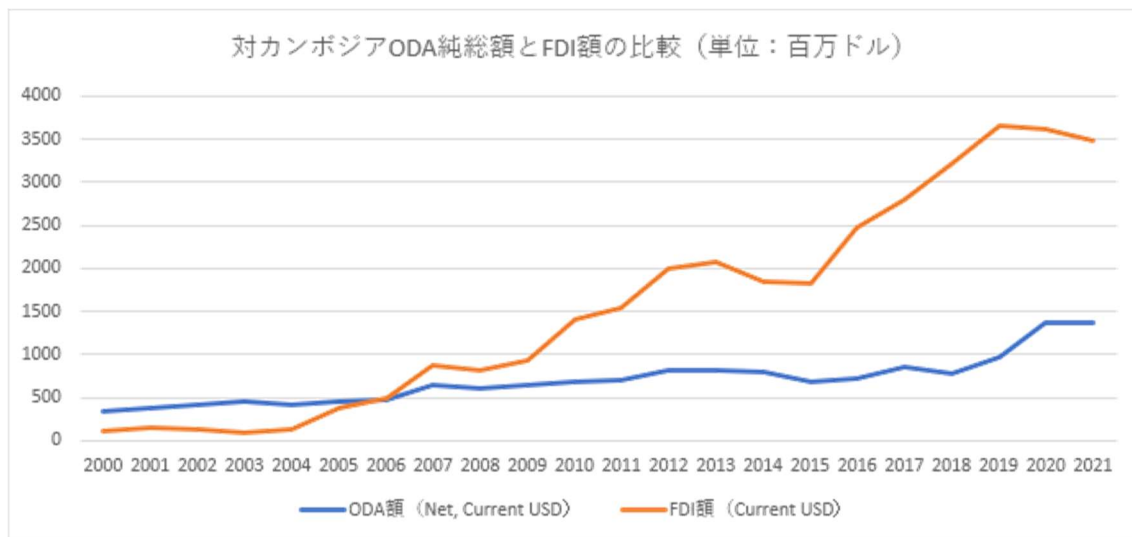


図 5 対カンボジア ODA 純総額と FDI の比較（単位：百万ドル）

（出典 世銀データから JICA で作成）

協力の方向性としては、JBAC や民間企業との対話を通し、カンボジアにお

ける各セクターの課題を継続的に把握・特定し、案件形成の質の向上を図る。また、JICA はこれまでに、再生可能エネルギー分野における「コンポンチュナン太陽光発電事業」や、金融包摂への取組として「地方部農業セクター支援事業」等、累計 5 件の海外投融資を承諾している。

このような海外投融資の活用を含め、各課題解決における民間企業のリソース動員の促進を検討する。加えて、関心・アイデア・解決策を持つステークホルダーの活動を呼び込む環境づくりのため、カンボジアの社会課題や各事業の取組みや成果等を広く外部に発信・公開する。さらには、民間連携事業等を活用しながら、カンボジアの経済・社会課題を解決し得る革新的な民間企業等の技術の社会実装を推進し、商業価値とともに社会価値（インパクト）の創出に貢献する。

(5) 障害主流化

カンボジアには生活機能に何らかの制限のある者が 9.5%、重度の制限のある者が約 2.1%存在する。また、紛争後の国であり、地雷被害の影響やトラウマによるストレス障害のある人口が他国と比較して多いことから、精神障害者の割合も高い（カンボジア国立統計局、2023 年）。

さらに、子どもの 10.1%に何らかの機能障害があり（知的・言語障害が多い）（カンボジア障害活動協議会、2017 年）、障害児の半数以上が不就学もしくは中途退学している（RTI インターナショナル社「カンボジアの障害児教育に係る状況分析」、2018 年）。

カンボジアは 2012 年に国連障害者権利条約を批准、それに先立ち 2009 年には国内法として「障害者の権利の保護及び促進に関する法律」を公布し、障害活動協議会を中心として法律の普及活動を行っている。2019 年には障害活動協議会を中心に国家障害戦略計画（2019～2023 年）が策定され、あらゆる差別の禁止と障害者の生活の質の向上に向けた取り組みが進められている。

上記を踏まえ、障害主流化の推進に係る取り組みを推進する。具体的には、障害細分化データの収集と活用（性別や年齢別のデータと同様に、障害の有無や機能障害別等のデータを収集すること）や、事業の企画段階から障害者団体や専門家を参画させ、障害者のニーズや課題を適切に把握し事業計画に反映させることや、物理的・情報アクセシビリティの確保、障害者の事業参画に必要な合理的配慮の提供等を検討する。

第3章 協力実施上の留意事項

対外借入に関するカンボジア政府の対応

カンボジア政府が策定した「公的債務管理戦略（2024-2028）」では、対外公的債務を対 GDP 比 40%までに抑えることを規定しており、これに基づき適切に債務管理がなされている。

また、カンボジア政府は、収益性が見込まれる事業、事業規模が著しく大きいインフラ整備事業については、政府借入よりも民間資金の活用を優先する姿勢を鮮明に打ち出している。過去にも、JICA が協力準備調査を実施した大型インフラ事業について、カンボジア政府から民間投資による実施への方針転換が示され、円借款による事業化を断念した経緯があり、新規案件を検討する際には留意が必要である。

なお、LDC 卒業は最短で 2029 年と見込まれており、以降は供与条件の分類が「低中所得国」に格上げされるとともに、STEP の適用可能国となる。借款の供与条件の変更によるカンボジア政府の借入方針への影響に留意しながら案件形成をする必要がある。

他ドナーの動向

カンボジアでは、世銀、ADB などの伝統的な多国間援助機関に加えて、近年では中国と政治・経済関係を密接にしている。中国は政府保証を求めない大型インフラ事業を実施しており、公的債務残高及び返済先の 4 割以上は中国となっている。また、韓国の Economic Development Cooperation Fund（以下、「EDCF」）も近年協力金額を急増させている。協力の規模では他ドナーとの差別化が難しい状況で、日本・JICA ならではの価値を生み出し、カンボジアにとって魅力的な協力を展開することが求められる。

フン・マネット新政権下での協力

カンボジアでは 2023 年に 38 年ぶりの首相交代が実現したが、フン・マネット政権では、政府上層部の若返りが図られた。これは同時に、内戦後の復興を支えた日本の ODA をよく知るリーダー層の引退も意味する。JICA は現政権とともに引き続き緊密に意思疎通を図り、国際社会が複合的危機に直面する不確実な状況において、カンボジアの次なる成長を共創する姿勢を打ち出しながら協力を展開する。

LDC 卒業による影響

LDC 卒業により、これまでカンボジアが享受していた様々な優遇措置が受け

られなくなる。カンボジアが参加する「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」は 2022 年 1 月 1 日に発効しているが、LDC 卒業によりカンボジアの輸出入に影響を及ぼす可能性があるため、今後、主要国との二国間協定（EPA 等）締結に関するカンボジア政府の対応を注視する。

参考文献一覧

- ・ カンボジア開発評議会 (CDC) /カンボジア投資委員会 (CIB), 2021, 「改定投資法概要 (和訳)」 <https://cdc.gov.kh/wp-content/uploads/2023/08/Special-Briefing-Japanese-Version.pdf>
- ・ カンボジア日本人商工会 (JBAC), 2022 年, 「活動報告書 (日本語) 2022 年」 <https://jbac.info/activity-report/>
- ・ 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 国別障害関連情報 https://www.jica.go.jp/activities/issues/social_sec/reports/index.html (2023 年 10 月アクセス)
- ・ 独立行政法人国際協力機構 (JICA), 2023, 「カンボジア国プノンペン都市交通に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート」 https://openjicareport.jica.go.jp/710/710/710_109_12371753.html
- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO), 2023, 「投資法の施行に関する政令 (2023 年第 139 号、同年 6 月 26 日公布) 概訳」 https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/kh/law/pdf/230626investmentaw_jp.pdf
- ・ 吉田 友一 (カンボジア鉱業エネルギー省エネルギー総局アドバイザー), 2023, 「カンボジア国電力概況 (2023 年 4 月版)」 https://www.jica.go.jp/overseas/cambodia/information/investment/_icsFiles/fieldfile/2023/07/21/electric_power_202304.pdf
- ・ Asian Development Bank (ADB), ADB's Work in Cambodia, <https://www.adb.org/where-we-work/cambodia/overview> (Accessed December 2023)
- ・ Asian Development Bank (ADB), 2024, *ADB Member Fact Sheet*, <https://www.adb.org/sites/default/files/publication/27757/cam-2022.pdf>
- ・ Asian Infrastructure Investment Bank (AIIB), <https://www.aiib.org/en/index.html> (Accessed December 2023)
- ・ Cambodia National Climate Change Committee, 2013, *Cambodia Climate Change Strategic Plan 2014-2023*, <https://www.undp.org/cambodia/publications/cambodia-climate-change-strategic-plan-2014-2023>
- ・ Delegation of the European Union to the Kingdom of Cambodia, The European Union and Cambodia,

https://www.eeas.europa.eu/cambodia/european-union-and-cambodia_en?s=165 (Accessed December 2023)

- Economic Development Cooperation Fund (EDCF), Cambodia, <https://www.edcfkorea.go.kr/he/HPHYFE007M01> (Accessed December 2023)
- European Union, Multi-Annual Indicative Programme (2021-2027), https://international-partnerships.ec.europa.eu/system/files/2022-06/mip-2021-c2021-9076-cambodia-annex_en.pdf
- Electricity Authority of Cambodia (EAC), 2022, *Salient Feature of Power Sector for 2022*, <https://eac.gov.kh/site/index?lang=en>
- French Development Agency (AFD), Cambodia, <https://www.afd.fr/en/page-region-pays/cambodia> (Accessed December 2023)
- Germany KfW Development Bank, Cambodia, <https://www.kfw-entwicklungsbank.de/International-financing/KfW-Development-Bank/Local-presence/Asia/Cambodia/> (Accessed December 2023)
- Institute for Health Metrics and Evaluation (IHME), <https://www.healthdata.org/research-analysis/health-by-location/profiles/cambodia> (Accessed December 2023)
- International Monetary Fund (IMF), 2024, *Cambodia: 2023 Article IV Consultation*, <https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2024/01/29/Cambodia-2023-Article-IV-Consultation-Press-Release-and-Staff-Report-544276>
- International Telecommunication Union, 2020, *Global Cybersecurity Index 2020*, https://www.itu.int/dms_pub/itu-d/opb/str/D-STR-GCI.01-2021-PDF-E.pdf
- Korea International Cooperation Agency (KOICA) Cambodia Office, https://koica.go.kr/sites/khm_en/index.do (Accessed December 2023)
- Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 2020, *Five-Year Strategic Plan 2019-2023 for Agriculture Sector*, <https://policypulse.org/policy-inventory/ministry-of-agriculture-forestry-and-fisheries/five-year-strategic-plan-2019-2023-for-agriculture-sector/>
- Ministry of Economy and Finance, Cambodia Public Debt Statistical Bulletin, <https://mef.gov.kh/documents-category/publication/public-debt-bulletin/> (Accessed December 2023)
- Ministry of Economy and Finance, <https://stats.customs.gov.kh/en/publication> (Accessed December 2023)

- Ministry of Environment, 2021, *Cambodia's Long-Term Strategy for Carbon Neutrality*,
https://unfccc.int/sites/default/files/resource/KHM_LTS_Dec2021.pdf
- Ministry of Public Works and Transport, 2023, Overview of the Transport Infrastructure Sector in the Kingdom of Cambodia (7th Edition),
https://www.linkedin.com/posts/samdylonh_overview-of-transport-infrastructure-sector-activity-7088050049636577281-Le56
- Ministry of Women's Affairs, 2020, Neary Rattanak V Five Year Strategic Plan for Strengthening Gender Mainstreaming and Women's Empowerment (2019-2023), <https://www.mowa.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Neary-Rattanak-V-final-Eng.pdf>
- National Bank of Cambodia, 2023, Annual Report 2022,
https://www.nbc.gov.kh/download_files/publication/annual_rep_eng/Annual%20Report%202022%20Eng.pdf
- National Institute of Statistics, 2023, *Cambodia Demographic and Health Survey 2021-2022*, <https://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/5808>
- Neighbouring Countries Economic Development Cooperation Agency (NEDA), Cambodia Country Information and Projects,
<https://www.neda.or.th/2023/en/project/rQVWewEb3Q?g=nGW4ADWewEb3QWewEb3Q>
- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), 2023, *PISA 2022 Results Factsheets Cambodia*,
<https://www.oecd.org/publication/pisa-2022-results/webbooks/dynamic/pisa-country-notes/371ebd4a/pdf/cambodia.pdf>
- Our World in Data, Cambodia Coronavirus Pandemic Country Profile,
<https://ourworldindata.org/coronavirus/country/cambodia> (Accessed December 2023)
- Royal Government of Cambodia, 2009, *Law on the Protection and the Promotion of the Rights of Persons with Disabilities*,
https://www.un.org/development/desa/disabilities/wp-content/uploads/sites/15/2019/11/Cambodia_Law-on-the-Protection-and-the-Promotion-of-the-Rights-of-Persons-with-Disabilities-unofficial-English-translation.pdf
- Royal Government of Cambodia, 2015, *Industrial Development Policy 2015-2025*, <https://cdc.gov.kh/wp-content/uploads/2022/04/IDP-English.pdf>
- Royal Government of Cambodia, 2017, *National Mine Action Strategy 2018-*

2025, https://www.apminebanconvention.org/fileadmin/_APMBC-DOCUMENTS/StatePlans-policies/Cambodia_Nation_Mine_Action_Strategy_2108-2025.pdf

- Royal Government of Cambodia, 2021, *Cambodia Digital Economy and Society Policy Framework 2021-2035*,
<https://mptc.gov.kh/en/documents/policies/31605/>
- RTI International, 2018, *Cambodia Situational Analysis of the Education of Children with Disabilities in Cambodia Report*, https://ierc-publicfiles.s3.amazonaws.com/public/resources/ACR-Cambodia_Final%20Cambodia%20Disability%20Situation%20Analysis%20Report.pdf
- United Nations, *World Population Prospects – Cambodia*
<https://population.un.org/wpp/Graphs/DemographicProfiles/Line/116>
(Accessed December 2023)
- United Nations, 2023, *Annual Results Report 2022*,
https://cambodia.un.org/sites/default/files/2023-07/UNCambodia_Annual%20Results%20Report%202022.pdf
- United Nations Capital Development Fund (UNCDF), *Cambodia Financial Inclusion Refresh* (2021)
<https://www.uncdf.org/article/7595/cambodia-financial-inclusion-refresh>
- United Nations Children's Fund (UNICEF), *UNICEF in Cambodia Country Programme 2019–2023*,
https://www.unicef.org/cambodia/sites/unicef.org.cambodia/files/2019-09/CountryProgramme_OVERVIEW_25x25_2019_Final.pdf
- United Nations Development Programme (UNDP), *Gender Inequality Index (GII)*, <https://hdr.undp.org/data-center/thematic-composite-indices/gender-inequality-index#/indicies/GII> United Nations Development Programme (UNDP), 2020, *National Disability Strategic Plan 2019-2023*,
<https://online.anyflip.com/hralr/ypsv/mobile/index.html>
- United Nations Development Programme (UNDP), 2022, *The 2021/2022 Human Development Report*,
https://hdr.undp.org/system/files/documents/global-report-document/hdr2021-22reportenglish_0.pdf
- (Accessed December 2023)
- United States Agency for International Development, 2020, *Country Development Cooperation Strategy (CDCS) - Cambodia 2020-2025*,

https://www.usaid.gov/sites/default/files/2022-05/Cambodia_CDCS_External_2025.pdf

- United States Department of State, Trafficking in Persons Report June 2022, <https://www.state.gov/wp-content/uploads/2022/10/20221020-2022-TIP-Report.pdf>
- United States Department of State, *Trafficking in Persons Report June 2023*, https://www.state.gov/wp-content/uploads/2023/09/Trafficking-in-Persons-Report-2023_Introduction-V3e.pdf
- World Bank, *Country Profile – Cambodia*, https://databank.worldbank.org/views/reports/reportwidget.aspx?Report_Name=CountryProfile&Id=b450fd57&tbar=y&dd=y&inf=n&zm=n&country=KH (Accessed December 2023)
- World Bank, *Foreign direct investment, net inflows (BoP, current US\$) – Cambodia*, <https://data.worldbank.org/indicator/BX.KLT.DINV.CD.WD?locations=KH> (Accessed December 2023)
- World Bank, Worldwide Governance Indicators, <https://www.worldbank.org/en/publication/worldwide-governance-indicators/interactive-data-access> (Accessed December 2023)
- World Bank, Mortality caused by road traffic injury (per 100,000 population), <https://data.worldbank.org/indicator/SH.STA.TRAF.P5> (Accessed December 2023)
- World Bank, *The World Bank in Cambodia*, <https://www.worldbank.org/en/country/cambodia/overview#2> (Accessed December 2023)
- World Bank, 2019, *Country Partnership Framework for Kingdom of Cambodia for the Period FY 2019-2023*, <https://documents1.worldbank.org/curated/en/872721559440966260/pdf/Cambodia-Country-Partnership-Framework-for-the-Period-of-FY2019-2023.pdf>
- World Bank, 2022, *Cambodia Poverty Assessment*, <https://documents1.worldbank.org/curated/en/09915511222239793/pdf/P1735940c0e8b508d0b80e0c7375c89d9c0.pdf>
- World Bank, 2023, *Cambodia Economic Update May 2023*, <https://documents1.worldbank.org/curated/en/099051523221517821/pdf/P17734003f2bcf02b0a89500f61b1f3ff7b.pdf>
- World Bank, 2023, *The Logistics Performance Index and Its Indicators*,

https://lpi.worldbank.org/sites/default/files/2023-04/LPI_2023_report.pdf

- World Bank/Asian Development Bank, 2021, Climate Risk Country Profile Cambodia,
https://climateknowledgeportal.worldbank.org/sites/default/files/2021-08/15849-WB_Cambodia%20Country%20Profile-WEB.pdf
- World Economic Forum, 2023, *Global Gender Gap Report 2023*,
https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2023.pdf
- World Health Organization (WHO), National Health Workforce Accounts Data Portal, <https://apps.who.int/nhwaportal/> (Accessed December 2023)
- World Health Organization (WHO), 2016, *Health Workforce Requirements for Universal Health Coverage and the Sustainable Development Goals*,
<https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/250330/9789241511407-?sequence=1>

JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）及び SDGs との対応表

協力プログラム	JICA グローバル・アジェンダ	関係する主な SDGs
連結性強化	運輸交通	Goal 9（インフラ・産業）、 Goal 11（都市）等
電力・エネルギーの安定供給	資源・エネルギー	Goal 7（エネルギー）、 Goal 9（インフラ・産業）等
高度人材育成	民間セクター開発、 教育	Goal 4（質の高い教育） Goal 8（経済成長・雇用）
安定的な経済発展の確保	民間セクター開発、 公共財政・金融システム	Goal 8（経済成長・雇用）、 Goal 12（持続可能な生産と消費）
教育・保健の質向上（教育の質の向上）	教育	Goal 4（質の高い教育）、 Goal 10（格差是正）
教育・保健の質向上（保健医療・社会保障の充実）	保健医療、 栄養の改善、 社会保障・障害と開発	Goal 2（飢餓・栄養）、 Goal 3（健康）、 Goal 10（格差是正）
農業・地方開発	農業開発／農村開発、 運輸交通、 水資源・水供給	Goal 1（貧困撲滅）、 Goal 2（飢餓・栄養） Goal 6（水・衛生）、 Goal 9（インフラ・産業） Goal 10（格差是正）
土地管理・都市機能強化	都市・地域開発、 運輸交通	Goal 9（インフラ・産業）、 Goal 11（都市）等
生活環境改善	水資源・水供給、 環境管理	Goal 6（水・衛生）、 Goal 11（都市）等
司法・行政機能強化	ガバナンス、	Goal 16（平和・ガバナンス）
地雷・不発弾除去	ガバナンス、 ジェンダーと開発、 平和構築	Goal 5（ジェンダー平等） Goal 16（平和・ガバナンス）
新たな社会課題の克服	ガバナンス、平和構築 デジタル化の促進	Goal 16（平和・ガバナンス）

<目次>

第 1 章	カンボジア国の現状.....	1
1-1	政治概況	1
1-1-1	政治体制.....	1
1-1-2	外交.....	1
1-2	経済概況	3
1-2-1	経済指標.....	3
1-2-2	財政・公的債務.....	4
1-2-3	経常収支・インフレ.....	6
1-2-4	対外借入と公的債務管理.....	8
1-2-5	貿易.....	9
1-2-6	FDI.....	9
1-3	産業動向	12
1-3-1	産業の状況	12
1-3-2	産業政策.....	14
1-4	社会情勢	15
1-4-1	社会情勢.....	15
1-4-2	人口構成.....	16
1-4-3	労働者の送り出し・技能実習生の状況	18
第 2 章	カンボジア国に対する協力の状況	18
2-1	JICA の協力実績	18
2-2	教訓	21
2-3	他ドナーの協力状況	22

第1章 カンボジア国の現状

1-1 政治概況

1-1-1 政治体制

政治体制は立憲君主制で、元首は2004年10月に即位したノロドム・シハモニ国王である。国会は二院制となっており、上院（全62議席、任期6年、サイ・チュム議長（人民党副党首））、国民議会の下院（全125議席、任期5年、クオン・スダリー議長（人民党））で構成されている。カンボジアでは5年に一度の国民議会議員選挙（総選挙）が行われ、憲法の規定により首相は下院議員から選出される。

フン・セン前首相率いる人民党は、安定政権を維持してきたが、2013年の国民議会選挙では有力野党が合併した救国党に追い込まれるものの僅差で勝利。2017年9月、司法当局は救国党のケム・ソカー党首を国家反逆罪で拘留、同年11月には同党を解党し、幹部118名を5年間の政治活動禁止処分とした。最大野党不在の2018年総選挙では、人民党が77%の得票を得て、全125議席を獲得して圧勝した。

2023年7月の総選挙及びその後の政権交代に向けて、政府与党は野党への締め付けを強化し、救国党の流れをくむ最大野党であるキャンドルライト党の立候補登録を拒否。7月23日、総選挙が行われ、与党・人民党が120議席（得票率：82.3%）、フンシンベック党（王党派）が5議席（得票率：9.22%）を獲得し、人民党が圧勝する結果となった（投票率は84.59%で過去最高）。8月、国政選挙後に召集された初の国民議会において、議会の信任投票を経て、フン・マネット（前首相の長男）首相が就任。フン・セン首相は38年に渡る長期政権に終止符を打った。

新内閣は、首相の下に、副首相（10名）、上級大臣（21名）、大臣（30名）から構成（8名の大臣は副首相を兼ねているため、閣僚数は53名）されており、副首相9名、上級大臣15名、大臣22名が交代するなど、大幅な閣僚人事の刷新がなされた。また、上級大臣のポストは大幅に増加した。大臣の大半が40-50代となり、大幅な若返りが図られた。また、政権有力者の子息やその関係者が多く含まれ、閣僚の多くは外国で学位を取得している。

今次総選挙をめぐる情勢の推移については、最大野党の参加が認められず、民主化後退に欧米諸国や国際NGO等が懸念を表明する一方、中露は公に前向きな評価を表明した。

1-1-2 外交

カンボジアの外交方針は永世中立と非同盟、近隣国をはじめとする各国との平和共存。中国に対しては格別の対応が図られているものの、親日国であり、日

カンボジア関係は現在“史上最良レベル”とされている。

外交方針

カンボジアは憲法において、永世中立と非同盟、近隣国をはじめとする各国との平和共存の立場を明らかにしている。五辺形戦略においては、超大国間の対立は利益を損なうものと批判の上、憲法上の立場を引き続き堅持しながら、多国間主義と開放的な貿易を追求し、各国との相互利益を探る「ソフトでダイナミックな外交」を基本姿勢としている。

多国間関係

カンボジアは 2022 年に 3 度目の ASEAN 議長国に就任。コロナ禍以降は ASEAN 首脳会議や関連首脳会議の開催や、第 32 回東南アジア競技大会及び第 12 回 ASEAN パラ競技大会を開催するなど、ASEAN 地域での重要な役割を果たしている。さらに、後発開発途上国（LDC）グローバル調整局議長、国連総会副議長、国連環境社会理事会理事国としての役割の他、各国の平和維持ミッションに 8,671 人の平和維持要員を派遣するなど国際社会への貢献に積極的に取り組んでいる。

対日関係

1953 年に外交関係を樹立し、2023 年には 70 周年を迎える。2013 年の 60 周年の機会には、両国関係を「戦略的パートナーシップ」へと格上。2022 年には岸田総理とフン・セン前首相との間で 4 度の首脳会談が実施されるなど、関係が一層緊密化し、2023 年に両国関係は「包括的戦略的パートナーシップ」へと格上げされた。首脳会談・外相会談の場においては、両国関係が“史上最良レベル”とされている。

対米関係

2017 年以降、米国はカンボジアの民主主義の後退や人権状況悪化を強く非難。一方、2018～2019 年の米中貿易摩擦を受け、一部企業の生産地が中国からカンボジアに移転され対米輸出が増えるなど、経済面での繋がりは深化。2019 年 7 月に米ウォールストリートジャーナル紙が、カンボジア政府が中国にリウム海軍基地の軍事利用を認める代わりに、中国がインフラを整備する秘密合意を結んだと報道し、以降度々米国は継続して中国による軍事利用の懸念を示している（カンボジア政府は一貫してこれを否定、同基地を含む自国領土の外国勢力による占有は一切認めていないとする立場）。

対欧関係

EU は 2018 年総選挙前の人権状況悪化を理由に特惠関税「武器以外すべて」（Everything But Arms : EBA）の適用停止を宣言。カンボジア政府は EU の EBA 停止を批判。現在は、東欧諸国やイギリスと積極的な対話を通し EBA 停止を回

避する努力行っている。

対中関係

1997 年以降、国際社会から孤立するフン・セン前首相の立場に理解を示し急接近。2000 年代半ばからは大型インフラや重要施設などが次々と建設されるなど中国の援助は増加し続け、2010 年には日本に代わる最大援助国となった。フン・セン前首相は 2019 年北京で行われた「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに参加し習近平国家主席らと会談。「中国－カンボジアの運命共同体構築に向けた行動計画：2019－2023」に署名、一帯一路やメコン－ランツァン協力特別基金を通じた多額のプロジェクトの実施が約束された。なお、中国に対しては、担当副首相を配置し、格別の対応が図られている。

1-2 経済概況

1-2-1 経済指標

COVID-19 の影響により、2020 年の GDP 成長率はマイナスを記録したものの、2021 年は縫製品や電気機器、自転車等の輸出が増加したことにより、プラス成長へ転換。2022 年の GDP 成長に最も寄与したのは製造業であり、観光業の回復を始めとしたサービス産業の回復も GDP 成長に寄与している（IMF Article IV、2024 年）。

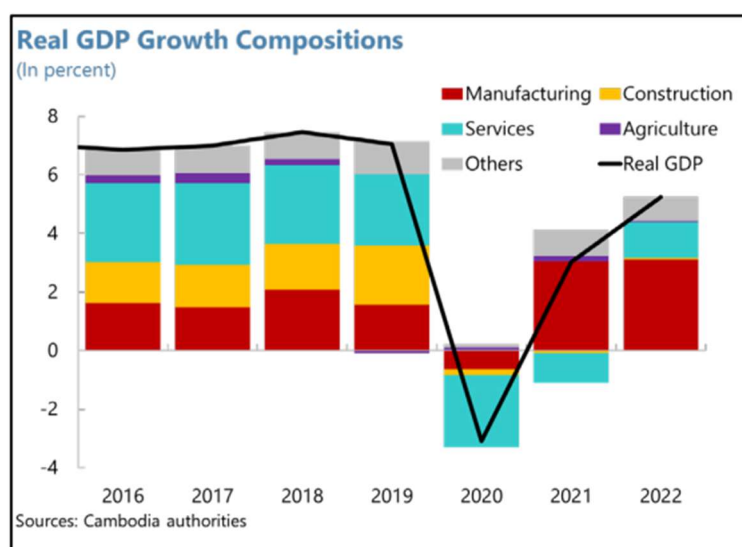


図 6 カンボジア経済成長率

一人当たり GNI も、2012 年には 880 USD だったものの、2022 年には 1,690 USD となっており、10 年で 2 倍近く成長しているものの、近隣 ASEAN 所得国と比較すると、未だ低い水準に留まる（世界銀行、2023 年）。



図 7 過去 10 年のカンボジア国一人あたり GNI

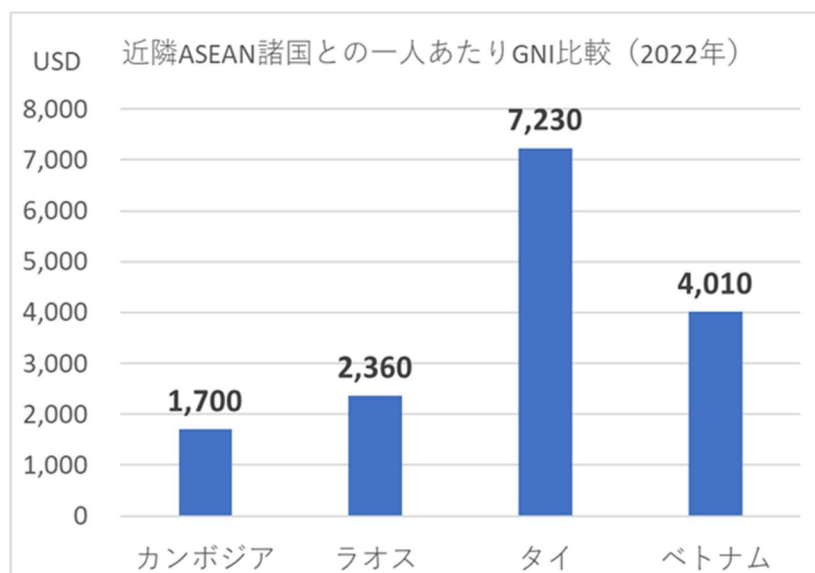


図 8 近隣国 ASEAN 諸国との一人あたり GNI 比較 (2022 年)

カンボジアは 1991 年には LDC と認定されたものの、堅調な経済成長を実現した結果、世界銀行の基準で 2015 年 7 月に低位中所得国入りを実現。また、カンボジアは 2021 年に初めて国連の定める LDC 卒業基準をクリアしており、最速で 2027 年に LDC 国からの卒業が見込まれている。

1-2-2 財政・公的債務

COVID-19 流行前の 2019 年には財政収支は黒字となったものの、COVID-19 の影響を受け、2020 年以降は赤字に。2021 年の財政収支は対 GDP 比-7%だったものの、2022 年は GDP の伸びが想定以上だったことに加え、税収も当初想定を上回ったことを受け、対 GDP 比-1%程度となった。2023 年の財政収支は対

GDP 比-3.6%の赤字となる見込み。

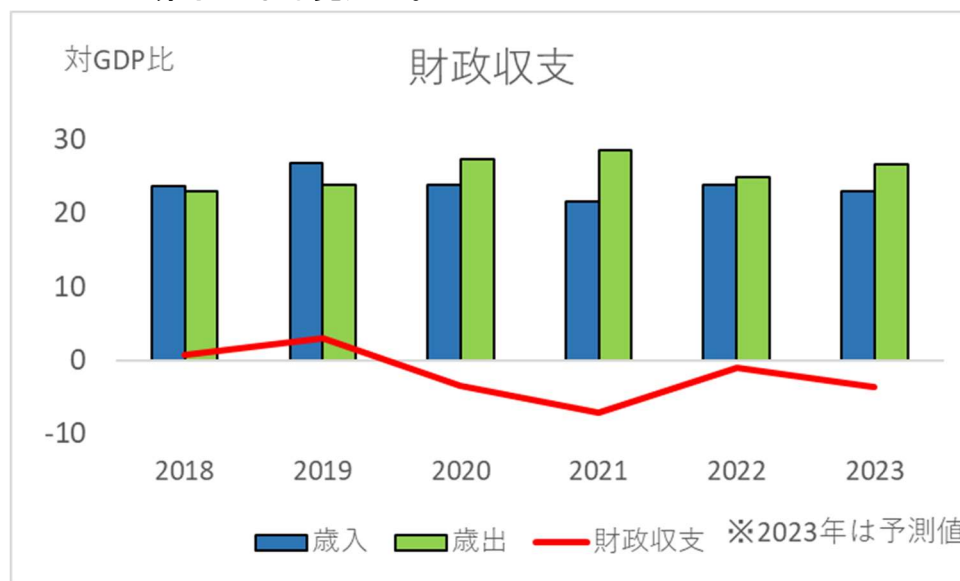


図 9 カンボジアの財政収支（対 GDP 比）

カンボジアは消費税でタイ GDP 比約 11%、所得税で約 6%、国際取引で対 GDP 比約 2%の税収があり、2022 年の税収入は対 GDP 比 19.4%と、近隣諸国と比較しても高い水準であり、国家歳入に占める税収入は約 9 割を占める。

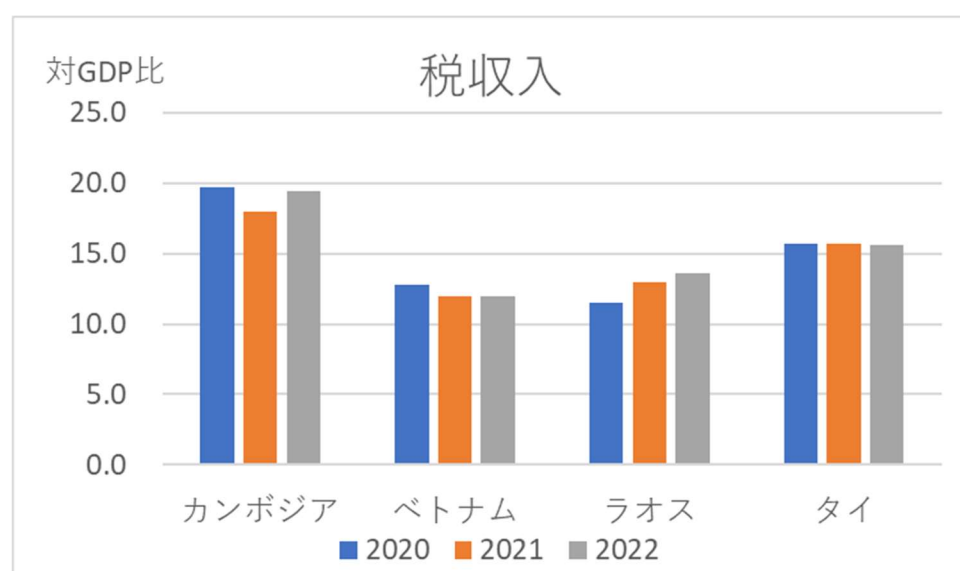


図 10 カンボジアの税収入（対 GDP 比）と近隣国との比較

カンボジアの公的債務残高のうち、大半が対外債務であり、国内債務はわずか。また、カンボジア政府は「公的債務管理戦略（2019-2023）」を策定しており、同戦略の中で、公的債務残高を対 GDP 比の 40%以下に抑える方針としている。

実際の公的対外債務残高は、COVID-19 流行前の 2018 年、2019 年は対 GDP 比 30%未満だったものの、2020 年には対 GDP 比 34.4%に増加した。最新の 2023 年データでは対 GDP 比 35.6%まで増加している。しかしながら、IMF の予測によると、今後の公的対外債務残高の対 GDP 比率は横ばいとなる見込み。



図 11 カンボジアの公的対外債務残高（対 GDP 比）

1-2-3 経常収支・インフレ

COVID-19 流行前の 2019 年までは、経常収支は対 GDP 比約 10~15%程度赤字だった。他方で、2021 年から 2022 年にかけて、金の輸入が急増した結果、2021 年や 2022 年の経常収支は大幅な赤字（2021 年には対 GDP 比-47.5%、2022 年には対 GDP 比-30%を記録）だった。しかしながら、金の輸入は一時的な現象と考えられている。

2023 年の経常収支は-2%程に収まる見込みと推定されている。経常収支が改善した理由としては、金の輸入が激減したことに加え、縫製品の輸出が低迷し、縫製品関連の輸入が低迷したことに加え、観光業の回復も寄与したことが要因である。2024 年以降も、過去の水準に収まる見込み。

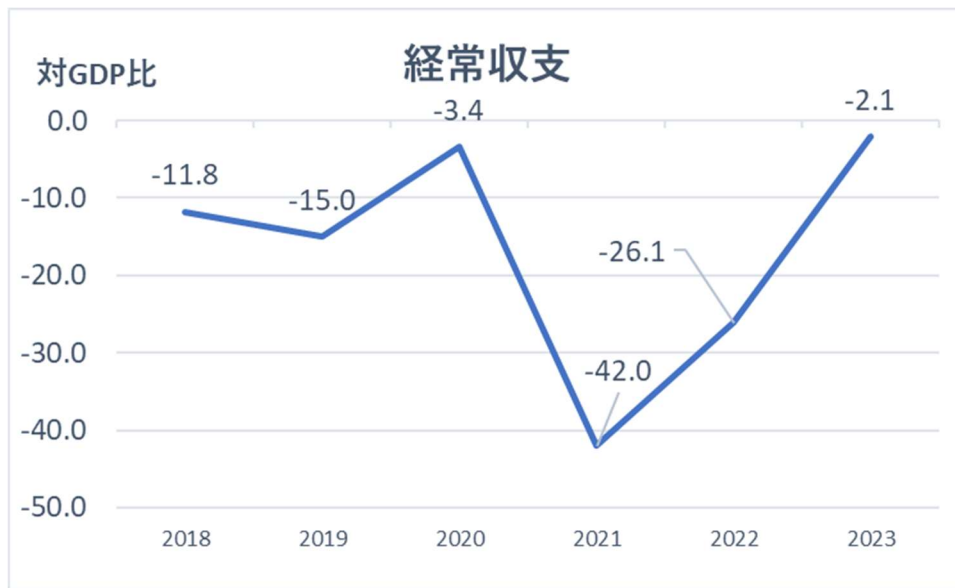


図 12 カンボジアの経常収支（対 GDP 比）

外貨準備高は COVID-19 が流行した 2020 年以降、減少傾向である。2022 年時点で、金で保有している外貨準備高を除き、約 140 億 USD 程度。輸入量に対して約 6 か月となっている。他方で、金保有による外貨準備高は増加傾向にあり、2022 年時点で約 30 億 USD 程度を保有している（IMF Statistics より抜粋）。

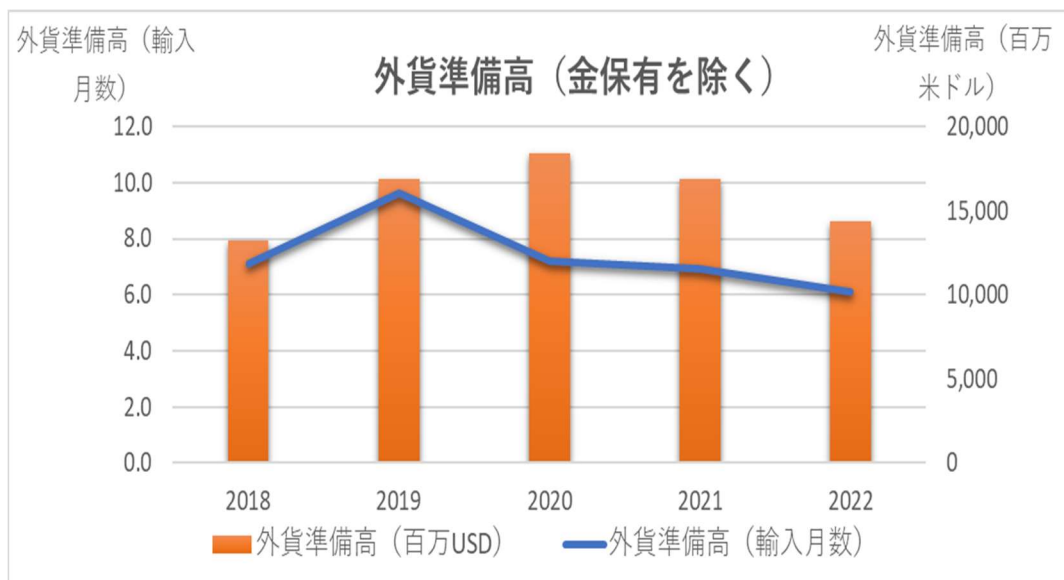


図 13 カンボジアの外貨準備高（金保有を除く）

コロナ禍前のインフレ率は年平均 2~3%で推移していたものの、食料や燃料価

格の上昇により 2022 年第 1 四半期は前年同期比 5.9%、第 2 四半期は前年同期比 7.4%と急上昇した。その後落ち着きを見せ、2023 年第 2 四半期は前年同期比 0.5%だったものの、第 3 四半期から再度上昇している。2023 年第 3 四半期からのインフレは、食料価格のインフレが大半を占めている。



図 14 カンボジアのインフレ率

1-2-4 対外借入と公的債務管理

経済財政省が定める「Public Debt Management Strategy 2019-2023」では、対外借り入れの基本原則や、債務総額対 GDP 比 40%以下等の公的債務指標の閾値が設定されており、これらに基づき規律正しく管理されている。2023 年 6 月末時点での公的債務総額は約 107 億ドル、うち対外公的債務が 99.57%を占める。対外公的債務の借入先のトップは中国の 37%、次いで ADB が 21%。日本は第 4 位で 11%。なお、対外公的債務における中国の比率は 2018 年の 48.7%をピークに以降は漸減している。

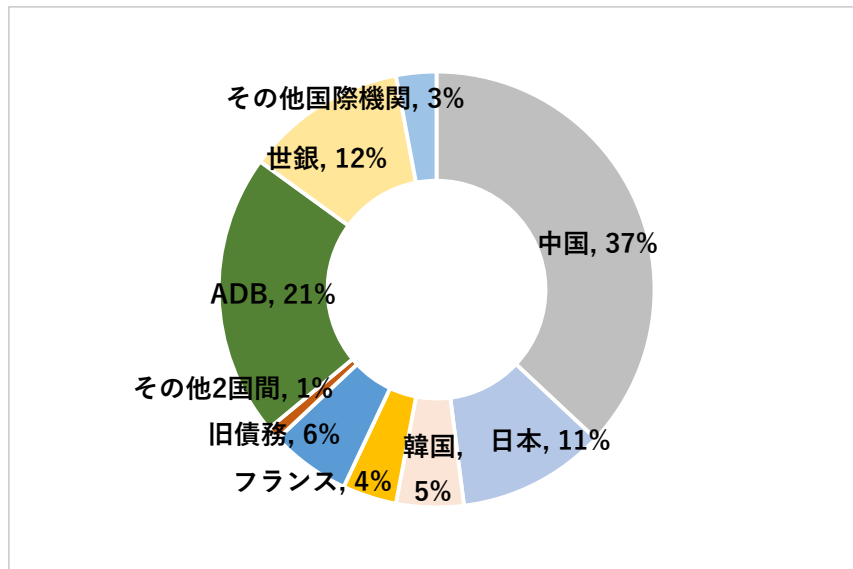


図 15 経済財政省 4 半期報告書（2023 年 11 月）

1-2-5 貿易

2022 年の輸出総額、輸入総額共に、10 年前の 2012 年の 4 倍近くまで増加している。

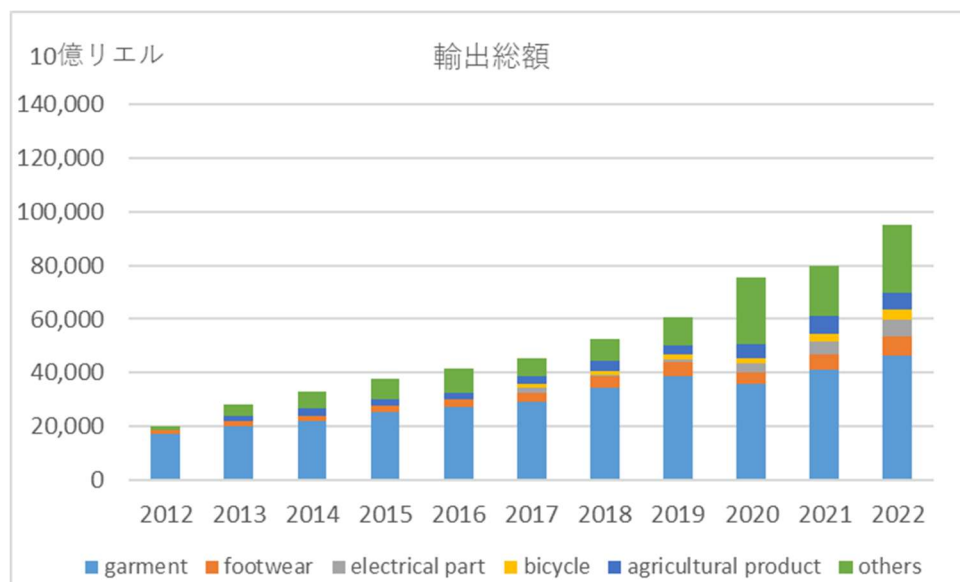


図 16 過去 10 年間の輸出総額と輸出品目

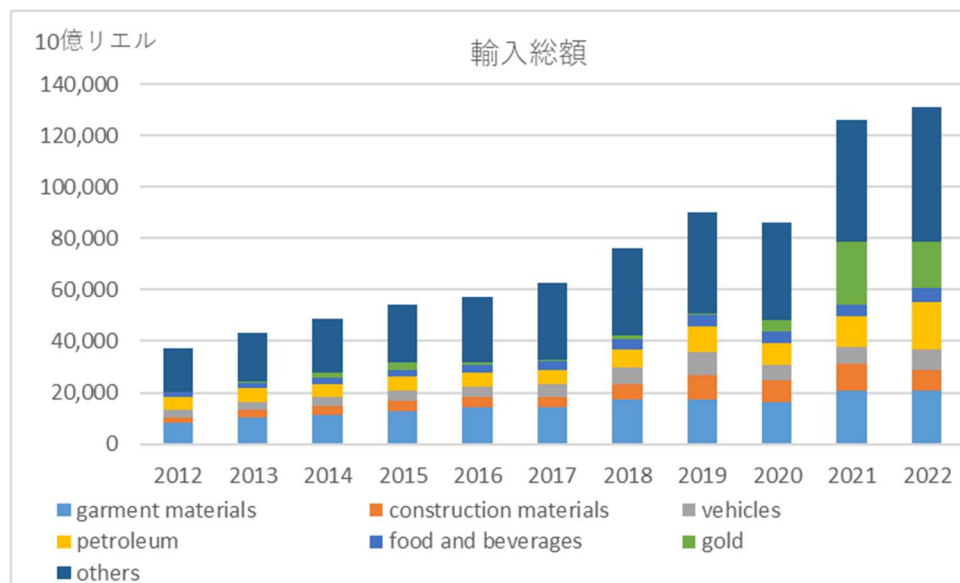


図 17 過去 10 年間の輸入総額と輸入品目

輸出に関しては、大半が縫製品であるものの、近年は電子機器や自転車の輸出も主要な輸出品となっている。最大の輸出相手国はアメリカであり、その次に EU となっている。他にも、ベトナムやタイへの輸出も多い。日本への輸出は、中国への輸出と同程度となっている。

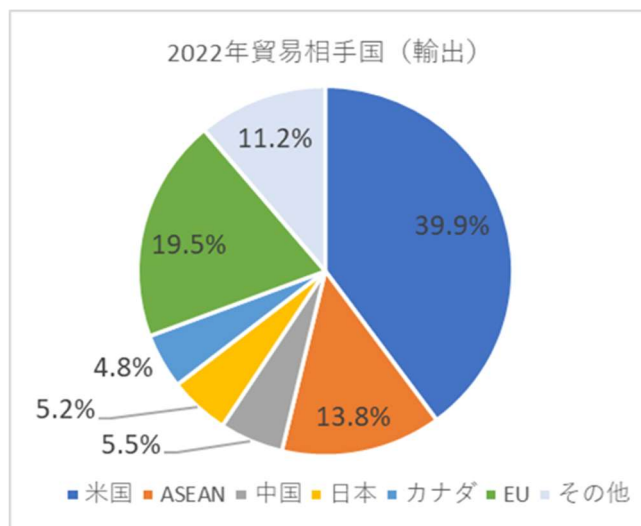


図 18 2022 年の貿易相手国（輸出）

輸入の中心は縫製品の原材料となっている。2021 年に金の輸入量が急増したものの、2022 年後半には減少している。最大の輸入相手国は中国であるが、シンガポールやベトナム、タイなど、ASEAN 諸国からの輸入も多い。

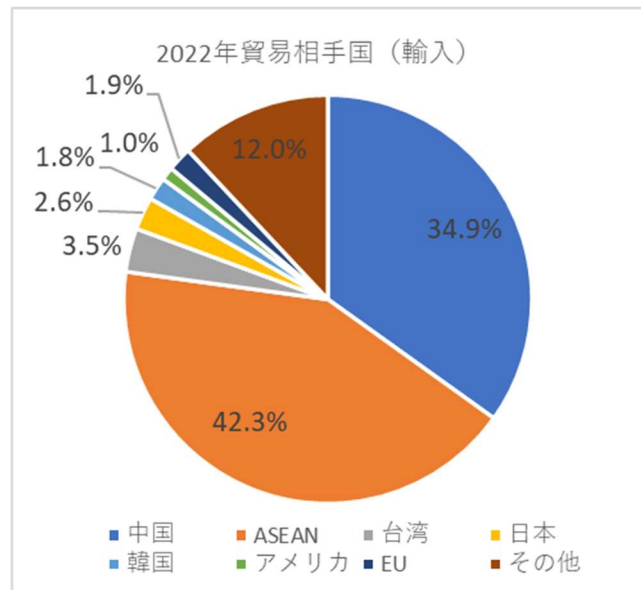


図 19 2022 年の貿易相手国（輸入）

また、過去 10 年間常に輸入総額が輸出総額を上回っており、貿易赤字が続いている。

1-2-6 FDI

2011 年から 2021 年にかけてカンボジアへの FDI 投資の推移は図 20 のとおり（JETRO 世界貿易投資動向シリーズ）。

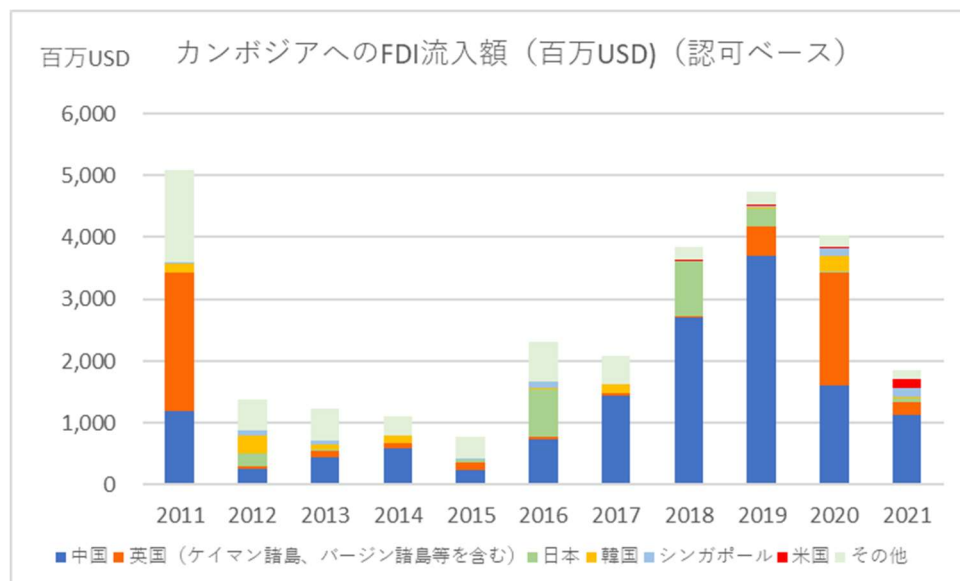


図 20 カンボジアへの FDI 投資額（認可ベース）

2011 年に英国からアンモニア尿素肥料の生産に対して約 2,000 百万 USD 規模の投資があり、2011 年の FDI 流入額はここ 10 年で最も大きく、約 5,000 百万 USD 程度となっている。その後、カンボジアへの FDI 流入額は 2015 年にかけて減少傾向にあったが、その後は COVID-19 流行前の 2019 年にかけて、増加傾向にあった。COVID-19 の流行もあり、2021 年の FDI 流入額は前年比から落ち込んだ。

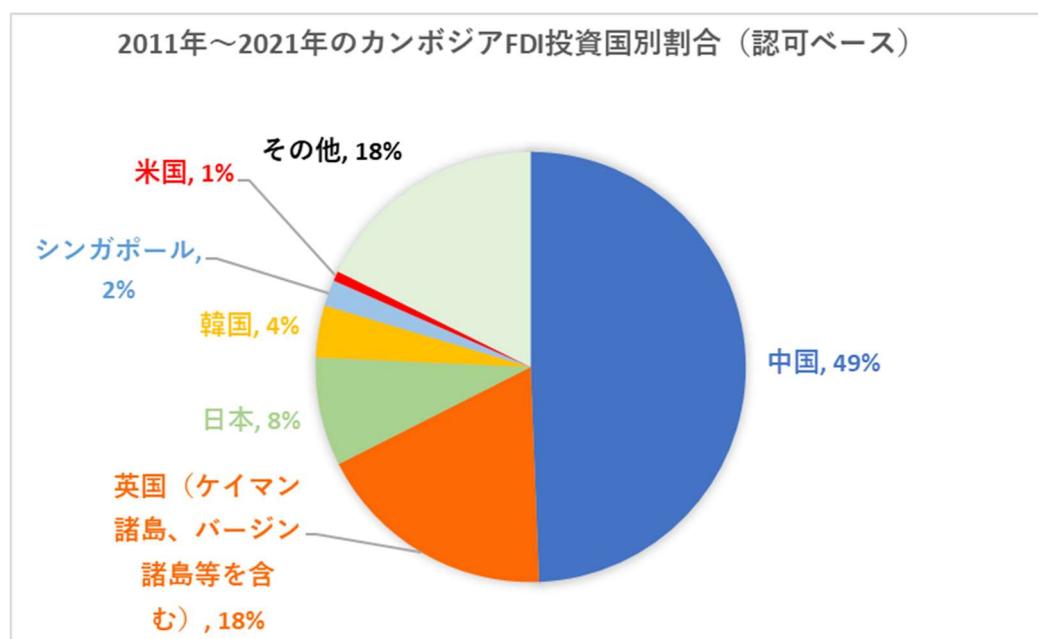


図 21 カンボジアへの FDI 投資国別割合（認可ベース）

ここ 10 年のカンボジアへの FDI 投資は中国が圧倒的で、10 年間の承諾額の約半分を占めている。認可された案件も圧倒的。

日本からの FDI は約 8%程度。他方で、シンガポールの拠点を經由した投資も存在する（2021 年度 JETRO 世界貿易投資動向シリーズ）。時折租税回避地であるケイマン諸島やバージン諸島からの大型の投資も見られる。2020 年には、大型観光複合施設の開発に対し、ケイマン諸島から巨額の FDI が流入している（2021 年度 JETRO 世界貿易投資動向シリーズ）。

1-3 産業動向

1-3-1 産業の状況

カンボジアの GDP に対する各セクターの構成比は、2022 年時点で農業が 22.8%、工業が 37.7%、サービス業が 33.7%となっており、（世界銀行、2022

年)。コロナ禍の影響を受けた GDP 成長率も、製造業及びサービス業の好調により 2023 年には 5.3%まで回復が見込まれている。各セクターの概況を以下に示す。

農業セクター

労働人口の約 35%が農業（水産、畜産等含む）に従事している（世界銀行、2022 年）。図 22 に示すとおり GDP 成長率に占める割合は減少している。主要作物であるコメは、収穫高、作付面積ともに拡大しており、同時に、収益性の高い野菜類、キャッサバ、メイズ等の商品作物の振興も進んでいる。他方で、天水依存の一期作による生産性の低さ、収穫後処理・加工技術の未発達等の課題も多い。

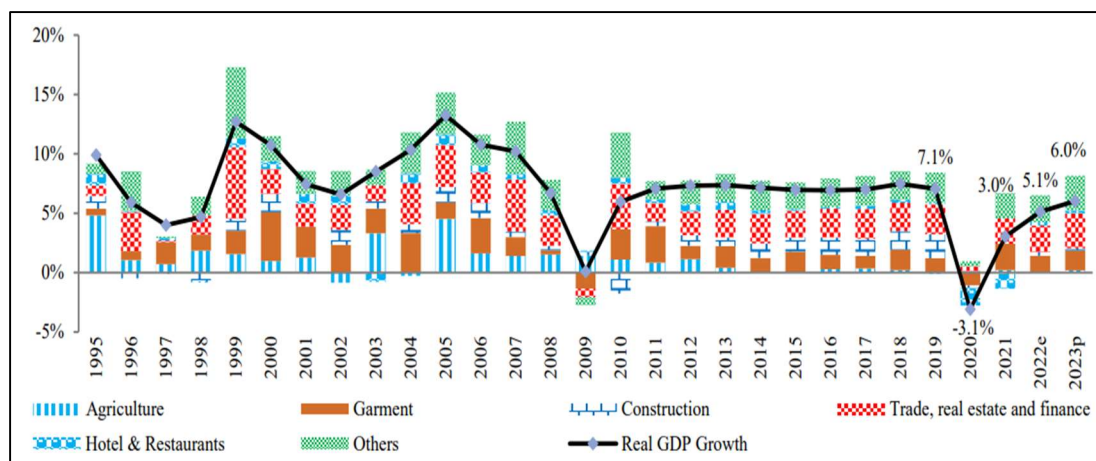


図 22 各セクターの GDP 成長率に占める割合

製造業

労働人口の約 25%が製造業に従事している（世界銀行、2021 年）。製造業としては、衣類、靴等を含む縫製業が主要であるが、近年は電子機器部品、車両や自転車及びそれらの部品の製造も伸びている。図 23 に示すとおり、輸出用商品の製造が大幅に増加している。中国、マレーシア等の周辺国では人件費高騰等によりカンボジアに生産拠点を移管する動きがあり、グローバルサプライチェーンの一端を担う潮流が出てきた一方、裾野産業が脆弱で、原材料の現地調達率の低さ（JETRO 海外進出日系企業実態調査で 10.5%、2023 年度）が課題となっている。

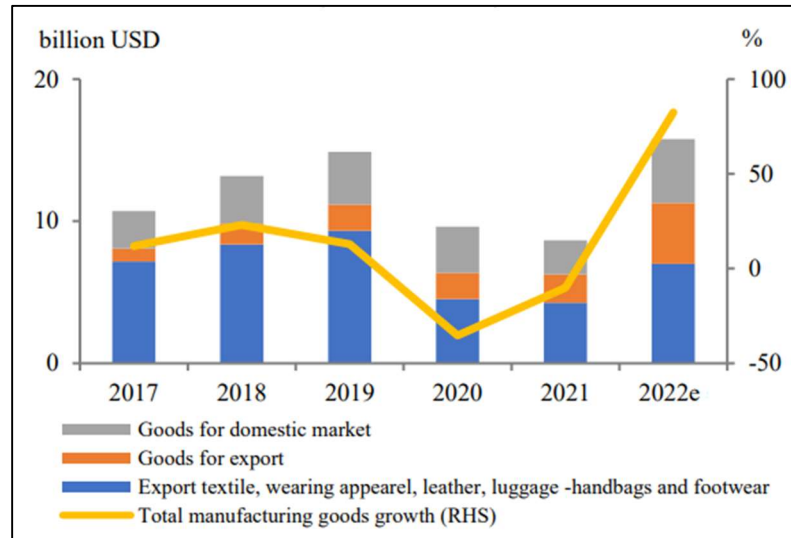


図 23 製造業の成長の推移（2017-2022 年）

サービス業

労働人口の約 36%がサービス業に従事している（世界銀行、2021 年）。コロナ禍の影響により一時大きく落ち込んだものの、2022 年以降、消費者需要及び外国人観光客の帰還に牽引され、貿易、観光業、ホスピタリティ産業が力強い回復を見せている。図 24 に外国からの観光客数の推移を示す。

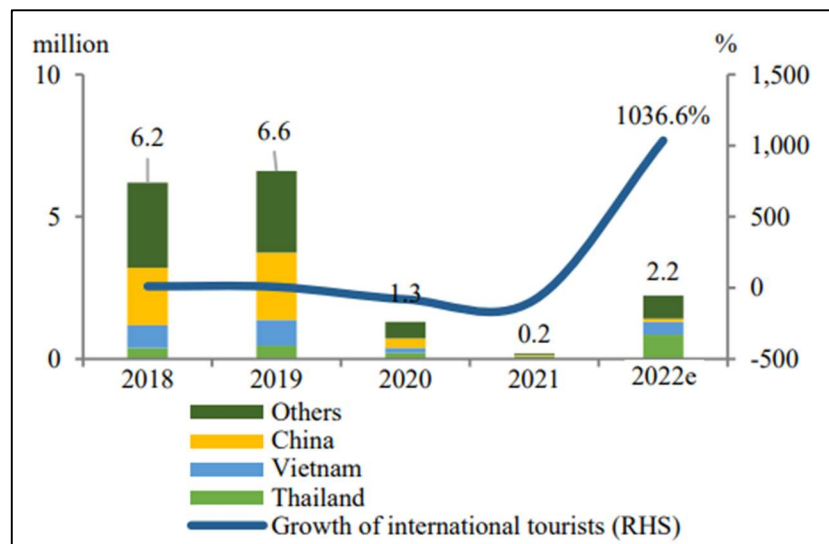


図 24 外国からの観光客数の推移

1-3-2 産業政策

カンボジア政府は「産業開発政策」（2015-2025）において、縫製業及び食品加工が製造業の大部分を占めており、産業の多様性が欠如していることを課題

と捉えている。また、家族経営が主流で、体系的な経営ノウハウを持たない故の国際市場での競争力の低さ、起業家精神の弱さ、都市中心の産業（大規模な製造業の68%がプノンペン、13%がカンダル州に集中）、付加価値や技術の低さ等が製造業の課題となっている。これらの背景には、経営人材や起業家を生むリーダーシップの欠如、基本的な技術、スキルの不足、産業インフラの不足、資金調達メカニズムの欠如、労働市場や労使関係等の問題といった潜在的な障害がある。

政府は、持続可能で包摂的な経済成長、雇用創出、付加価値向上、国民の所得向上に向けて、製造業における生産ネットワークの統合、競争力強化、生産性向上によるグローバルバリューチェーンへの参入により、2025年までに労働集約型産業からスキル主導型産業に変革、近代化することをビジョンに掲げている。また、本ビジョン達成のため以下3点を2025年までの目標として掲げている。

- 1) GDPに占める工業部門のシェアを30%(2013年時点24.1%)に、そのうち製造業は20%（2013年時点15.5%）に成長させる。
- 2) 全輸出に占める非繊維の輸出を15%まで、加工農産物の輸出を12%まで促進する。（図25より2022年時点で非繊維の輸出は目標の15%を達成）
- 3) 中小企業の法人登記を奨励し適切な会計と貸借対照表保持を促す。

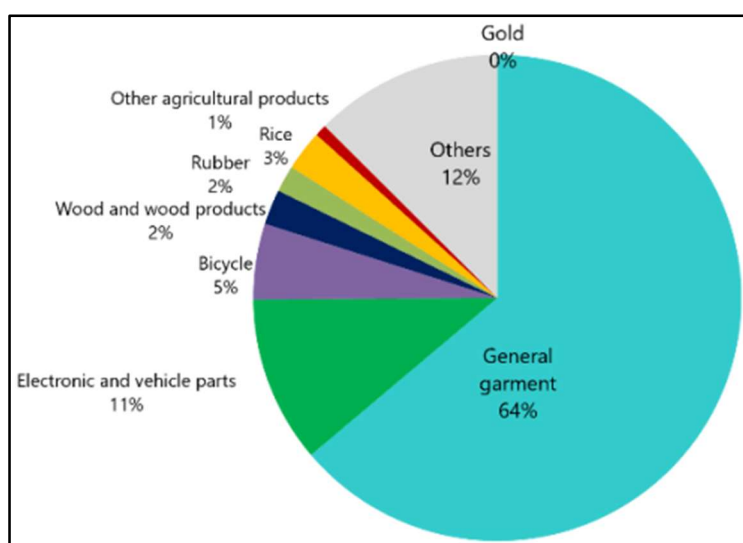


図25 カンボジアの輸出割合（2022年9月）

1-4 社会情勢

1-4-1 社会情勢

カンボジアの貧困率は、2009年から2019年までに33.8%から17.8%に大きく減少した（世界銀行、2022年）。主な要因は、主に縫製業など農業以外の産業から収入を得る労働者が増えたことと考えられ、縫製業の最低賃金は2009年の

50 米ドルから 2023 年には 204 米ドルに上昇した（世界銀行、2022 年）。さらに、近年は都市人口が急激に増加している（都市人口割合 23%（2015）→39%（2021）、世界銀行、2022 年）。

他方、ジニ係数は、2009 年から 2014 年はほぼ横ばいであったが、2014 年から 2019 年は 29.9 から 32.2 に増加しており、格差の広がりが認められる（世界銀行、2022 年）。裕福なカンボジア人の消費が大きいことが主な要因として考えられる。

国連開発計画が定める人間開発指数は 0.593 で、2021 年時点で 190 か国中 146 位である（UN、2023 年）。東南アジアではミャンマーに次ぎ低い順位であり、未だに域内・世界でも低位ランクにある。男女別数値では男性が 0.615 に対し、女性は 0.570 であり、女性は教育及び所得の指標において男性よりも劣位の状況に置かれている（UN、2023 年）。また、ジェンダー不平等指数は 0.695 で 146 か国中 92 位である（世界経済フォーラム、2023 年）。

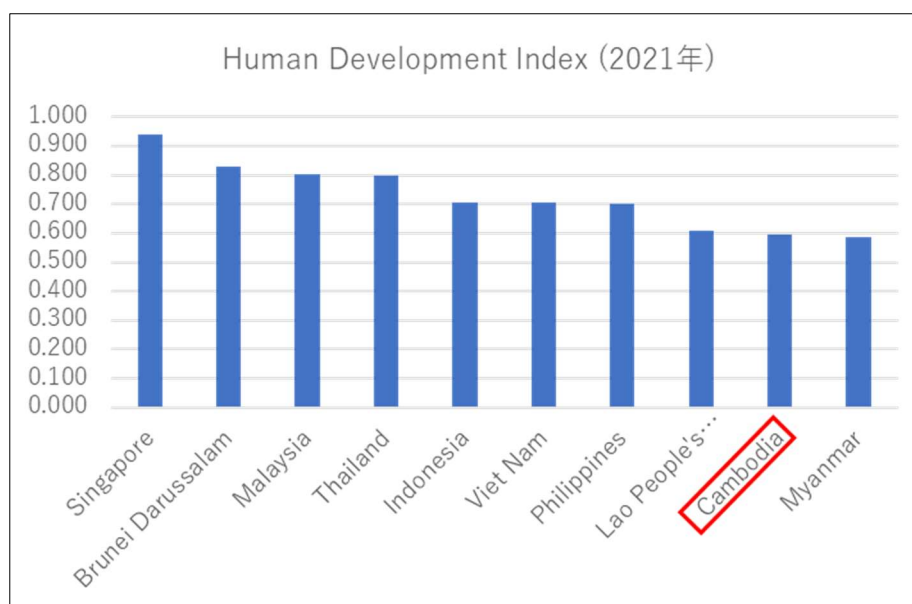


図 26 東南アジア各国との人間開発指数の比較

1-4-2 人口構成

内戦の影響により人材が枯渇し、組織的・社会的キャパシティの低さは依然として課題であるが、平均年齢 26.8 歳で、14 歳以下が人口の 3 割以上を占めており、人口ボーナス期が 2045 年まで続く見込みである（UN、2022 年）。総人口・生産年齢人口は、ともに 2060 年代半ばにピークを迎える見込みである。

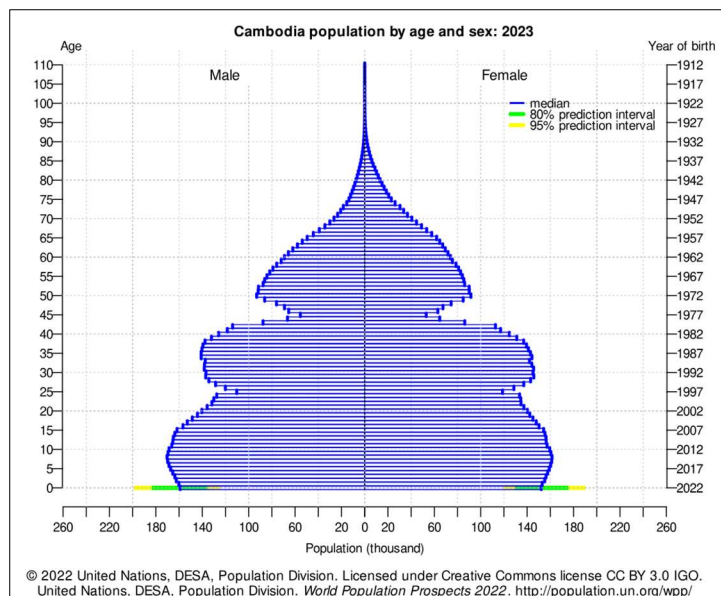


図 27 カンボジアの人口ピラミッド（2023 年）

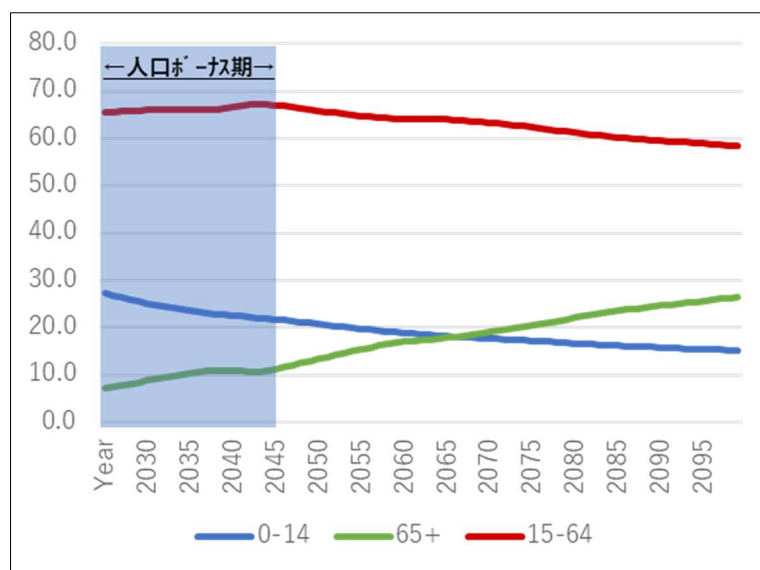


図 28 カンボジアの人口動態の変化（予測）

新型コロナウイルス感染症は、2023 年 3 月 8 日までの累計で確定症例は約 14 万件、死亡約 3 千件である（Our World in Data、2023 年）。2021 年 2 月までは徹底した水際対策、検疫強化措置により流行を抑えられていたが、同月中旬にクラスターが発生し、4 月にロックダウンが実施された。オミクロン株の侵入により 2022 年 2 月に感染者が急増し、過去 2 年間で最大の感染ピークを迎えた。2022 年 7 月時点で、人口の 9 割以上が最低 1 回のワクチン接種を完了している（Our World in Data、2023 年）。

1-4-3 労働者の送り出し・技能実習生の状況

カンボジアの労働者の送り出し先として、全体の約 70%が東・東南アジア地域、約 24%がヨーロッパと北アメリカ地域へ向かっている。送り出し先国の中でも、特に隣国のタイは圧倒的に人数が多く、全体の約 64%の労働者がタイに送り出されている（日本は全体の 0.38%）。日本におけるカンボジア人在留資格の中で、技能実習生は 11,434 人（2022 年）と増加傾向にあるが、カンボジアの送り出し機関の体制、日本語教育、来日後の失踪などの課題も見られる。

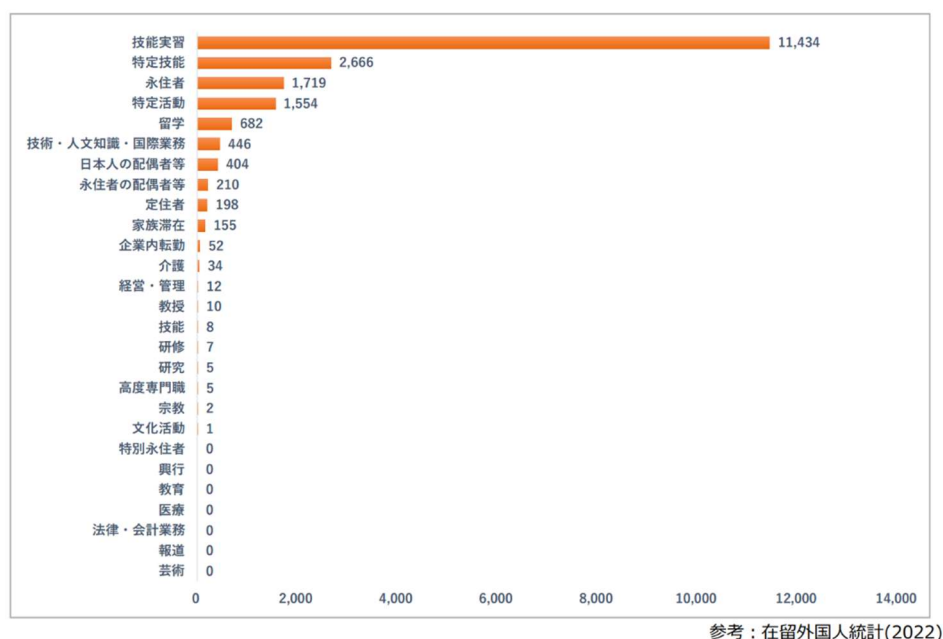


図 29 日本におけるカンボジア人在留資格者

第 2 章 カンボジア国に対する協力の状況

2-1 JICA の協力実績

円借款

1968 年から JICA が実施した円借款累計実績（承諾額ベース）は 2,838 億円。このうち道路・湾港（1,698 億、60.0%）が最も大きく、プログラム借款（460 億、16.2%）、電力・ガス（239 億、8.4%）が後に続く。内戦期は円借款を一時停止したが、1999 年に L/A が調印された「シハヌークビル港緊急リハビリ事業」を皮切りに再開し、経済成長に応じて近年借入規模が増大している。直近の 10 年は、運輸セクター等、経済インフラ整備への協力が大半を占める。代表的な円借款として、国道 5 号線やシハヌークビル港の整備を実施。2020 年度には ADB、2021 年度には、世界銀行との協調融資による財政支援（プログラム借款）を通じて、カンボジア政府の新型コロナウイルス感染症への対応に協力。

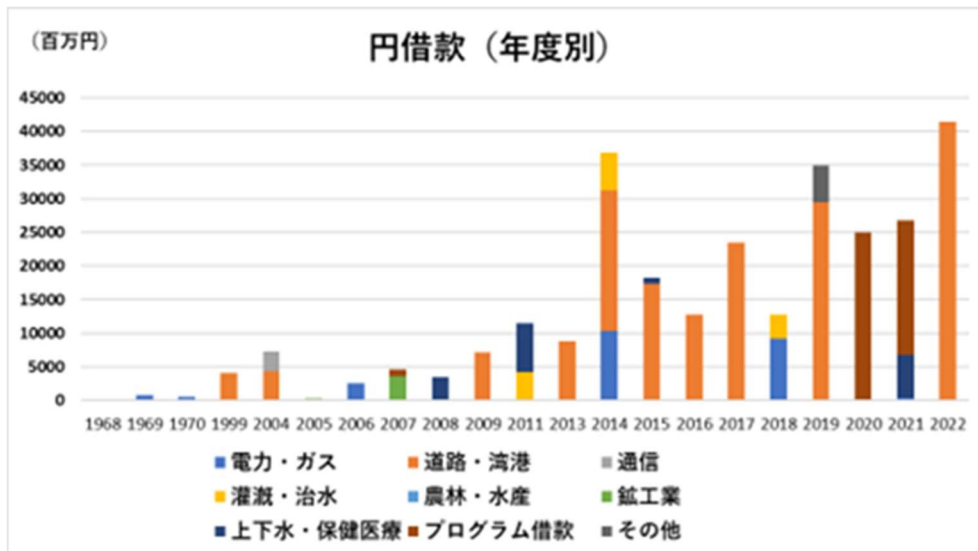


図 30 JICA 円借款累計実績（承諾額ベース）

無償資金協力

1992 年以降、JICA が調査や実施促進等で関与した無償資金協力累計実績額（E/N ベース）は 1,790 億円。分野別では、インフラ（道路橋梁、上下水、地雷処理等）（1,196 億円、66.8%）、保健・医療（152 億円、8.5%）、教育・人材育成（150 億円、8.4%）、エネルギー（142 億円、8.0%）が上位を占めている。直近 5 年間では上水道拡張整備や、医療施設整備等、社会開発に資する領域を中心に支援。過去の代表的な無償案件として、国道 1 号線・きずな橋・つばさ橋等があるが、近年経済インフラの開発は円借款による協力へと移行し、無償資金協力は教育や保健、上水といった社会開発分野を重点的に支援している。

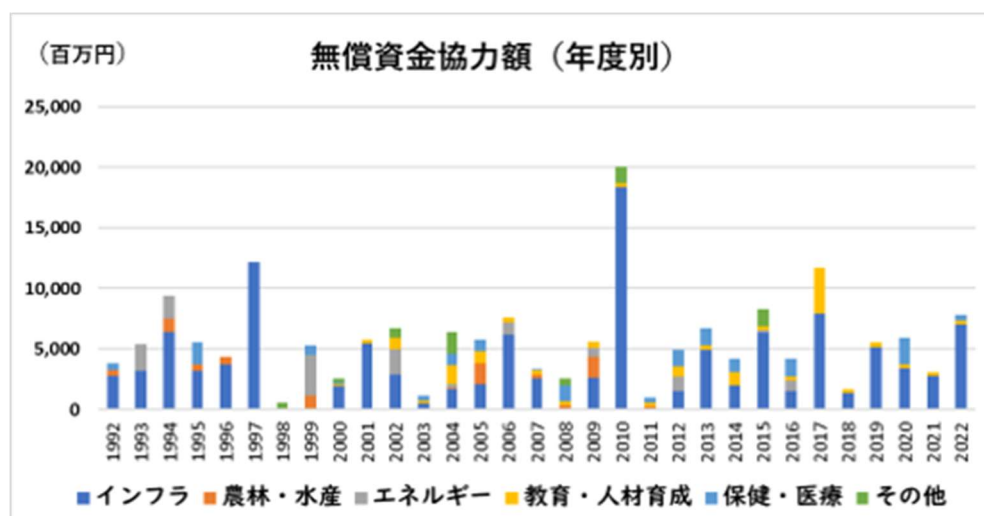


図 31 JICA 無償資金協力累計実績（E/N ベース）

技術協力

1989 年度以降の JICA が実施した技術協力の累計実績額は 1,010 億円であり、インフラ・公益事業（運輸交通や上下水等）（264 億円、26.1%）、計画・行政（167 億円、16.5%）、農林水産（162 億円、16.1%）、教育・人材育成（153 億円、15.1%）の順に上位を占める。JICA はカンボジアに対し、内戦後の基礎的な法制度・計画づくり／行政官の能力強化等の国家基盤の再構築にはじまる多様な分野での包括的な協力を長年実施。近年では、国際情勢の変化や、カンボジア国内の社会ニーズの多様化に即し、例えば炭素中立化に向けたロードマップの策定、サイバーセキュリティ能力の強化等、新たな課題に対する協力も展開。

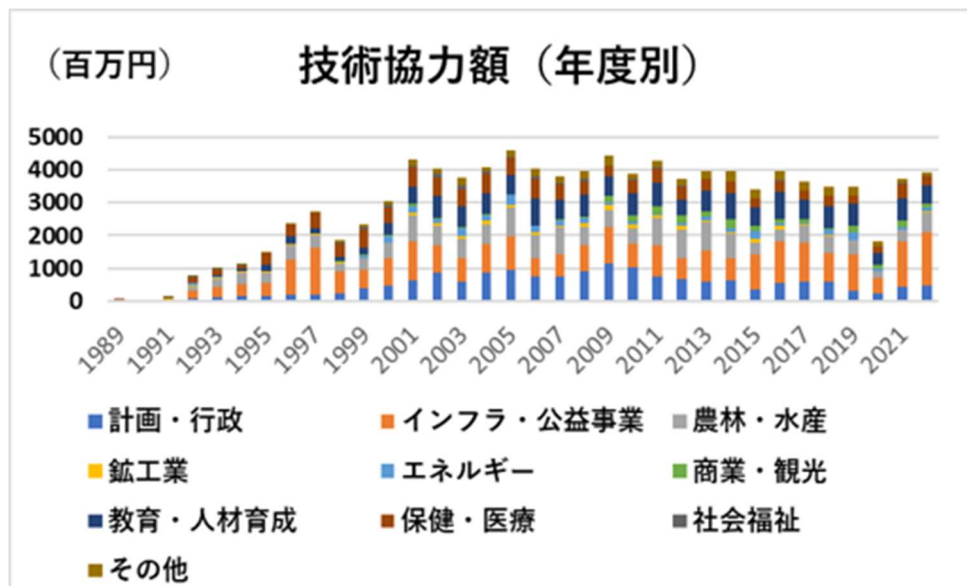


図 32 JICA 技術協力累計実績

その他の協力

JICA 海外協力隊派遣

1966 年以降、内戦による派遣一時中断の時期を経て、これまで 808 名（2023 年 11 月時点）の JICA 海外協力隊がカンボジア国内 18 州に派遣され、主に教育、保健医療、農業、スポーツ、産業人材育成等の分野において草の根の活動を展開してきた。近年は、特に教育分野への派遣に力を入れており、教員養成校や小・中・高校の現場レベルでの教育の質の向上に貢献している。

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）・長期研修

途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度より開始された。カンボジアは、JDS 創設 2 年目

の 2000 年度に対象となり、2001 年度の 1 期生から 2017 年 4 月までに 390 人以上の留学生を日本に派遣している。2012 年には、留学経験者や帰国研修員によってカンボジア JICA 同窓会が設立され、フォローアップ協力として同窓会活動の一部を支援。また、2018 年には、開発途上国の各分野で将来のリーダーとなる人材を育成すべく、日本の大学と連携した開発大学院連携プログラムが開設され、カンボジアでも長期研修生（留学）が年間 20 名程度と増加中である。

JICA チェア

2021 年以降、「JICA チェア」特別講義も王立プノンペン大学等で実施しており、日本の近代化・開発経験にかかる「日本研究」を紹介し、同講座設立に向けた協力を実施している。

2-2 教訓

今回の JCAP では、2014 年以降に実施された事後評価結果 16 件（技術協力 6 件、円借款 4 件、無償資金協力 6 件）を分析した。評価結果別にみると、総合評価では非常に高い(A)が 9 件、高い(B)が 4 件、一部課題がある(C)が 1 件、低い(D)が 2 件となっている。このうち、一部課題がある(C)及び低い(D)とされた 3 件（技術協力 1 件、円借款 2 件）のすべてにおいて、効率性・持続性の評価が中程度または低いと評価された。

効率性の評価が下がる要因として、調達手続き・詳細設計策定の遅延、仕様・下請け業者の変更等に伴う事業期間の超過、機材供与の増加、為替レートの変動等による事業費の増加等が指摘される。持続性の評価が下がる要因として、運営・維持管理体制の課題（人材、定期維持管理予算の不足）が指摘される。実施体制構築のための人材や予算管理体制面の課題が、結果的に事業スケジュールや事業の持続性に影響を与えることから、事業スコープや、プロジェクト後の活動継続のための実施機関による人材育成や予算配分について、十分な調査分析を行い、そのプロセスに実施機関を積極的に巻き込むことが教訓として挙げられる。

また、非常に高い(A)と評価された案件で得られた教訓として、技術協力と資金協力のパッケージ支援による開発効果の増大が挙げられる。技術協力による実施機関に対する息の長いキャパシティビルディングを通じ、技術力及び管理体制を十分に高めた段階で資金協力を実施することで、各スキームの相乗効果が期待できる。

なお、国別評価の教訓としては、カンボジア援助を巡るアクター及び利権構造は多面化・複雑化しており、中国の援助も増大傾向にある中、日本が「ジャパン・ブランド」を掲げ、「法の支配」、「民主主義」といった普遍的価値を共有するパ

ートナー国と提携して「国際ルール」や「国際公共財」への貢献をより目に見える形で提供することが必要とされている。

2-3 他ドナーの協力状況

対外公的債務の最大の二国間ドナーである中国（約4割）の存在感は健在である。マルチドナーも対外債務の3割強（アジア開発銀行（ADB）2割、世界銀行（WB）1割他）を占めているが、共通して民間セクター開発・人的資本開発・気候変動対策を重点分野としつつ、幅広いセクターで支援を展開している。フランスや韓国は焦点を絞りつつ、カンボジアのニーズを捉えたプレゼンスの高い事業を積極的に展開している。EUも、毎年40～50百万ユーロ程度援助を実施している。欧米ドナーの支援規模は比較的小さく他ドナーとの協調のもと公共サービスやガバナンス関連の協力を長年行っており、近年は気候変動対策をはじめグローバル課題にかかる支援を推進。アジアインフラ投資銀行（AIIB）による融資も実施されている。

中国

2000年代後半から対カンボジア協力が急増し、支出ベースでは最大の二国間ドナーとなっている。2012年をピークにODA事業は漸減傾向にあるが、2022年時点で対外公的債務総額の約4割（約40億USD）は中国からの借りで、2019年時点での無償等も含む対カンボジアの中国ODA年額は約5億USD。中国が提唱する一帯一路のもと、持続可能でWIN-WINな協力を促進し、カンボジアのインフラ整備等の支援を実施している。ODA以外にも、中国企業がBOTでの空港、高速道路、港湾、IPPによる発電事業等の主要大型インフラへの投資を積極的に進めており、引き続き官民併せた中国のプレゼンスは高い。

アジア開発銀行（ADB）

ADBの新たな対カンボジア国別支援戦略（2024-2028）のビジョンとして、高中所得国に向け包摂かつ強靱な移行期への支援を掲げ、①民間セクター参画を通じた経済多様化、②人的資本開発、③気候変動への強靱化を重点分野とする。分野横断的課題として、①ジェンダー平等、②ガバナンス強化、③イノベーション推進、④地域協力・統合の深化も重視。過去5年間（2018～2023）の年平均融資額は3.68億USD、実施中事業の総支援額は20億USD。

世界銀行（WB）

WB の対カンボジア国別支援フレームワーク（2019-2023）では、①行政の効率性促進と民間セクター開発、②人的資本開発、③農業生産性改善と持続可能な天然資源利用を重点分野に掲げている。これまでの協力では、①にかかるガバナンス分野が大きな割合を占め、次いで社会保障、保健医療、農業と続き、道路、灌漑を含む幅広いセクターに対する協力を展開。過去 5 年間（2019～2023）の年平均融資額は 2.54 億 USD。なお、最近では、新型コロナ対策緊急円借款との協調融資である Cambodia Relief, Recovery and Resilience Development Policy Financing で 2 億 USD、貧困層の医療保障の財源となる Health Equity and Quality Improvement Phase 2 (HEQIP-2) への 0.55 億 USD を承諾。

フランス（AFD）

カンボジアに対する援助供与額は毎年約 100 百万ユーロ。2 つの重点分野として、①バランスのとれた開発（基本的な公共サービスへのアクセス、水資源管理、気候変動への適応等）、②生産部門支援（再生可能エネルギーなど環境配慮支援、技術・専門的訓練支援）を挙げている。実際の支援は他ドナーとの連携を通じて実施。

韓国（EDCF 及び KOICA）

2022 年に 5 年間で 15 億 USD の EDCF 包括枠組みを締結。直近では、トンレサップ川・メコン川に新たな長大橋を建設する案件を承諾（EDCF の支援国としてはベトナムに次いで第二位の支援規模）。調達には韓国企業タイドとされており、金利 0.01%、ドル建てでの貸付を実施。2023 年 3 月に行われた二国間政策対話では、運輸、水資源に加え、グリーン経済、デジタル化、保健分野を新たな重点分野とすることで合意。KOICA は保健をはじめ技術協力事業を長年展開し、他ドナーとの援助協調のもと重点課題（保健分野の例：小児科、眼科、栄養）に特化し協力。

EU

カンボジアに対する援助供与額は毎年およそ 40～50 百万ユーロ。カンボジアへの支援方針を定めた Multi-annual Indicative Programme（2021-2027）では、①漁業と水産養殖、②基礎教育、③公共財政管理とカンボジア特別法廷（ECCC）を含むガバナンスと行政 が重点協力分野。実際に、2005 年より公共財政管理改革プログラムへ 50 万ユーロ以上、2007 年より ECCC へは 32.3 百万ユーロを支援し、当該分野への長年のコミットメントが顕著。

米国（USAID）

人権と民主主義がカンボジアの継続的な課題と指摘し、国別開発戦略（2020-2025）でも、①包摂かつサステナブルな経済開発、②保健・教育・福祉サービスの向上、③人権擁護と政府の説明責任向上 が重点目標。2023 年 7 月の総選挙実施が自由かつ公平でなかったとし、一部の米国 ODA を停止する旨を米国大使館より発表（7/23 時点）。

ドイツ（KfW）

カンボジアに対する援助供与額は過去 5 年間（2018-2022）で約 138 百万ユーロ。主に①保健・社会保障・人口政策、②食料安全保障、③気候とエネルギーを軸に支援。

アジアインフラ投資銀行（AIIB）

4 つの重点分野として①グリーン・インフラ、②連結性と地域協力、③テクノロジーを活用したインフラ、④民間資本の動員を挙げ、これらは融資条件に近いともいわれる。東南アジアの対象国の一つとして 2019 年よりカンボジアも協力を受け融資総額は 5.03 億 USD となるが、同額には対コロナ支援や提案中事業も含み、近隣国との Cross-boarder 協力など連結性に資する案件を中心に具体的な進展はこれからの模様。

国連機関

諸 UN 機関が各専門分野の協力を長年実施。2022 年より当地 UN 機関を統括する UNRC (UN Resident Coordinator) が着任し、UN 機関間のコミュニケーション向上や協力調整、カンボジア政府や他ドナーとの連携を促進。

タイ（NEDA 及び TICA）

NEDA による協力として、①ストウンボット国境、②国道 68 号にかかる整備事業を実施しており、両国の連結性強化を促進。TICA は人身取引対策にかかる広域ワークショップ等の技術協力や国境沿いの被害者シェルター建設を支援。